

○議事日程

令和8年3月9日（月） 午前11時00分開議

日程第1 議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算について

[質疑]

（第1ブロック、第2ブロック、第3ブロック及び第4ブロック）

※一般会計について、次の各課、室、局を第1ブロックから第4ブロックに分けることとする。

また、一般会計以外の会計について、第5ブロック及び第6ブロックに分けることとする。

- ・第1ブロック：企画政策課、総務課、財務課、税務窓口課、出納室、  
議会事務局
- ・第2ブロック：地域防災課、環境課、福祉介護課、保険健康課、  
こども課
- ・第3ブロック：都市計画課、都市整備課、産業振興課
- ・第4ブロック：学校教育課、生涯学習課
- ・第5ブロック：開成町国民健康保険特別会計、開成町介護保険事業  
特別会計、開成町給食事業特別会計、開成町後期高  
齢者医療事業特別会計及び開成町駅前通り線周辺地  
区土地区画整理事業特別会計
- ・第6ブロック：開成町水道事業会計及び開成町下水道事業会計

○本日の会議に付議した事件  
議事日程に同じ

○出席委員（11名）

1 番	清 水 友 紀	2 番	吉 田 敏 郎
3 番	石 田 史 行	4 番	井 上 慎 司
5 番	武 井 正 広	6 番	前 田 せ つ よ
7 番	今 西 景 子	8 番	寺 野 圭 一 郎
9 番	佐 々 木 昇	10 番	山 下 純 夫
11 番	星 野 洋 一	(12 番	山 本 研 一)

○説明のため出席した者

町	長	山 神 裕	副 町 長	石 井 護
教 育	長	石 塚 智 久	参 事 ( 兼 ) 企 画 政 策 課 長	岩 本 浩 二
参 事 ( 兼 ) 総 務 課 長		山 口 哲 也	参 事 ( 兼 ) 地 域 防 災 課 長	小 玉 直 樹
参 事 ( 兼 ) 福 祉 介 護 課 長		中 戸 川 進 二	財 務 課 長	高 島 大 明
税 務 窓 口 課 長		遠 藤 直 紀	環 境 課 長	高 橋 清 一
保 険 健 康 課 長		土 井 直 美	こ ど も 課 長	奥 津 亮 一
都 市 計 画 課 長		柏 木 克 紀	都 市 整 備 課 長	井 上 昇
産 業 振 興 課 長		加 藤 康 智	会 計 管 理 者 ( 兼 ) 出 納 室 長	石 井 直 樹
参 事 ( 兼 ) 学 校 教 育 課 長		田 中 栄 之	生 涯 学 習 課 長	田 代 孝 和

<第1ブロック：企画政策課、総務課、財務課、税務窓口課、出納室、議会事務局への質疑>

企画政策課	戦略班長	大石 卓哉
企画政策課	企画班長	瀬戸 弘夢
総務課	総務班長	齋藤 旬矢
総務課	デジタル行政推進班長	小澤 俊之
財務課	財政企画兼財政調整班長	永松 功次
財務課	契約管財班長	遠藤 徹
税務窓口課	課税班長	山田 英男
税務窓口課	徴収対策班長	石川 祐一郎
税務窓口課	総合窓口班長	平野 友香

<第2ブロック：地域防災課、環境課、福祉介護課、保険健康課、こども課への質疑>

地域防災課	協働推進班長	岩本 美樹
地域防災課	防災安全班長	平野 哲史
環境課	環境班長	尾川 幸寛
環境課	ゼロカーボンシティ推進班長	市川 幸依
福祉介護課	福祉班長	輿石 佳那子
保険健康課	健康づくり班長	露木 和子
こども課	こども支援班長	北原 慎也
こども課	こども家庭班長	鈴木 美由紀

○議会事務局

事 務 局 長 中 村 睦 書 記 佐 藤 久 子

○委員長（星野洋一）

皆様、こんにちは。本特別委員会は、議長を除く11名の委員で構成されており、ただいまの出席委員は11名です。

定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第1日目の会議を開会いたします。

午前11時00分

○委員長（星野洋一）

特別委員会では、付託されました議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についてから、議案第30号 令和8年度開成町下水道事業会計予算についての8議案の審査を行います。

進め方について、日程案に沿って御説明させていただきます。

日程表を御覧ください。本特別委員会では、所管の各課、室、局を第1ブロックから第6ブロックまで分けて審査を行います。

本日第1日目は、一般会計予算のうち、第1ブロックから第2ブロック、第3ブロック、第4ブロックの順で、ブロックごとに所管する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

10日の第2日目は、本日に引き続き、一般会計予算について、第3ブロックから第4ブロックまで特別会計、企業会計について第5ブロック、第6ブロックの順で詳細質疑を行います。

11日の第3日目は、各ブロックの詳細質疑が終了しておりますので、委員会での討論及び採決を行う日程としております。なお、質疑の進行状況などにより、適宜、日程を変更することも予測されますので、御承知おきください。

お諮りします。

本予算特別委員会の審査日程につきましては、ただいま御説明をいたしました日程とすることに異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

御異議なしと認め、日程が決定いたしました。

審査に入ります。議案第23号 令和8年度開成町一般会計予算についてを議題といたします。

委員の皆様をお願いいたします。審査に際しましては、議事の整理上、委員長と発声し、挙手をしていただき、指名された後、マイクのスイッチが入っていることを確認の上、発言をお願いいたします。質疑はブロックごとに歳入歳出併せて行います。

歳入は、歳入歳出予算書、款、項、目、節、細節欄、歳出は、款、項、目、事業欄に所管課が記載されておりますので、参考としてください。また、質疑の際は、予算書のページ数、歳入は、款、項、目、節、細節、歳出は、款、項、目、事業名を明示してください。

説明員として出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は、委員長と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、第1ブロック、企画政策課、総務課、財務課、税務窓口課、出納室、議会事務局の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。

質疑をどうぞ。

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。ページ12ページ、1款町税、1項町民税、1目個人、1節現年課税分のところになります。

個人についての町民税については、増額見込みとなっております、記載されている概要並びに先日の御説明でも理解は十分しているところではございますが、今回の増額見込みは、課税対象者数の増減をどのように見込んで、どのような算定根拠で積算をされたのか、まずお願いをしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課課税班長（山田英男）

税務窓口課、山田と申します。委員の御質問にお答えさせていただきます。

個人住民税につきましては、人口の増、納税義務者数の増、そこのところで約1.8%見込みまして、それから賃金上昇それで1.96%を見込みまして、まず均等割の部分で納税者数の増を見込みました。

それから、所得割のほうでございますけれども、そちらにつきましては、課税標準額。こちらに賃金上昇の1.96%掛けまして、元となる税額を算出し、そこに、あと退職手当に関する増分、それから住宅借入金や調整控除等々といった、マイナス要因を差し引きまして、算出しているという形になります。

以上になります。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。もう、お話ししていただいているとおり、理解は十分しているところなのですが、均等割は特に転入ですとか、転出の動きが、歳入に直結する税目となっているかと思っております。

開成町は、近年、昨年度は若干人口減ということもありましたけれども、近年、子育て世帯を中心に、転入超過が進んでここ数年は進んでいるかと思っております。

そこで来年度の課税対象者数の見込みに当たり、人口の増減や年齢構成の変化をどの程度織り込んでいるのか。お示しいただければと思います。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課課税班長（山田英男）

税務窓口課、山田と申します。委員の御質問にお答えいたします。

最近、人口自体は、若干伸び悩みといったところがあるかと思いますが、生産年齢人口といたしまして、15歳から大体60歳、ここの部分なのですけれども、その伸びは、順調に伸びていくという形で、生産年齢人口ということで、15歳、実質的には学生さんもいらっしゃるの、22歳から23歳になられる方が増えるのと同時に、仮に生産年齢人口が65歳、生産年齢人口から外れたとしても、そこでいきなり納税がなくなるわけではなくて、当然御自身でお仕事もされますし、年金の受給もございますので、いきなり非課税になるということはないので、どちらかという、上の方はそのまま納税義務者として残っていて、さらに下から上がってくるということで、上昇が図られていくということですので、今後も一応所得のベースがどうなるか分かりませんが、人数としては、右肩上がりです上がっていくと推測はしております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。上の年齢の方は、読みやすく、下の生産年齢人口に突入した方々がプラスアルファで増えていくという認識で私も思っておりました。

最後の部分で、分離課税についてお尋ねをしたいのですけれども、株式市場の動向ですとか、例えば不動産売買の物件の動向によりまして、大きく変化する、結構これは不安定な税目だと私は感じております。

今回の増額見込み、1月ぐらいから、だんだん株式市場も金額が上がってはいるのですが、何と今日、先ほどの情報で3,500円、日経平均が下がっているという状況で、私もちょっとあったものがなくなってしまうとか、非常に動揺しているところもありますけれども、増額見込みは、例えば市場の動向ですとか、譲渡の件数とか、どのような前提で、どのような見通しで算定をされたか、最後お話をいただければと思います。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課課税班長（山田英男）

税務窓口課、山田と申します。委員の御質問にお答えいたします。

委員おっしゃるとおり、株式については非常に難しく、私などは素人なので、もう本当に分からない状態です。

譲渡につきましては、株式のほかに、土地とか建物とかの譲渡というのがございます。

今回、一応土地の譲渡ということで、区画整理に係る部分、課税が見込まれる部分としましては、3件ほど、約500万円程度は見込んでおります。

株式につきましては、なかなか難しいので、もう本当に近年の直近5年の増減幅といったところを、上限値とかを除いて、平均3年ぐらいの形で上昇は見込んでいるのですけれども、これはもう株価の上昇で、どのタイミングで売ったりするか、その辺はもう本当に素人なものですから分からないので、そういった平均的な数字で計上して上げているという状況になっております。

その詳細の計算が難しいところで、ちょっと勉強不足でもあって申し訳ないのですが、計上としては、一応そういう形で計上させていただいているといったところ です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑ございますか。

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。同じく12ページから13ページにかけてのところ、税務窓口課に伺います。

滞納繰越分の歳入のところ、個人町民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税の4項目において、滞納繰越分の歳入が前年度より全て減少しています。その要因について伺いたいのですが、この令和7年度の滞納が減っているのか、不納欠損が増えているのか、令和7年度の収納率の推移の関係についても併せて伺いたいと思います。よろしくお願いします。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課徴収対策班長（石川祐一郎）

税務窓口課、石川です。ただいまの委員の質問にお答えいたします。

税務窓口課では、累積滞納を防止するために、納期限後、早期に督促を発行後、早期に電話催告ですとか、催告書の発送等を行っております。またそれでも納付いただけない方については、財産調査の上、差押えですね。こちらでも財産を発見次第速やかに差押えをしております。こうした早期の着手によって、滞納については圧縮傾向にあります。

昨年に比しまして、本年度調定額は減少しております、調定額が減少している中でも徴収している金額というのが昨年よりも多いですので、総じて滞納額は減っているというような状況になっております。

こちらについては、住民税、固定資産税、軽自動車税の3税について、共に言えることです。

法人税につきましては、こちら1社分、今、挙げさせていただいております。こちらにつきましては、現状、財産調査をしているのですが、なかなか財産が見つからないというところ です。なので財産が発見次第、こちらについても滞納処分をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

おおむね滞納が減っているというところで認識いたしました。これは唯一減って  
もいい歳入だと思いますので、引き続き徴収の実務を担っていただきたいと思います  
思っております。

今、御答弁の中でもありました滞納整理の取組と早期対応についてしっかりやら  
れていると認識しましたが、不納欠損の抑制に向けて、どのような滞納整理の取組  
を進めてきたのかという部分、今、一通り説明されたのか、まだほかにもあれば  
ひそこを伺いたいと思います。

また特に滞納の長期化を防ぐための早期対応、納税相談、分納指導など、そうい  
った部分を令和8年度の徴収体制の中でどのような対応を取っていくのか伺います。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課徴収対策班長（石川祐一郎）

ただいまの御質問にお答えいたします。不納欠損につきましては、毎年定額とい  
うわけではなくて、財産調査の上、財産がない場合、執行停止という手続を取っ  
ております。その手続を取るかどうかによって、その年度の不納欠損の金額は大き  
く変わっていきますので、基本的には不納欠損をした後、継続して調査をした上で、  
財産がなければ3年後に不納欠損を迎えると。またもしくは時効の5年で迎える  
というようなものになっておりますので、また調査を継続して、ないような場合は、  
不納欠損を今後もしていきたいと考えております。

あとは今後も財産調査していきまして、現在、財産調査システムというものを令  
和5年度に導入をしております。従前ですと、預金の調査とか、そういったものは  
書面で金融機関と行っていたのですが、そちらを導入することによって、早期に財  
産の把握ができるような状況になっておりますので今後もそういったものを活用し  
ながら、滞納処分していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよです。関連して1点お尋ね申し上げます。滞納整理につしまし  
ては、県から以前、各自治体に滞納整理を支援する実地支援制度というのがあった  
わけですが、ちょうどそれが令和6年度で終了してということなのですけれ  
ども、終了した後、今のお話を伺うと、順当に県の中でもトップクラスの形で徴  
収率を本町は維持しているという様子が伺われるわけですが、その支援制度  
が6年度をもって終了をしたわけですが、その前後における徴収率の推移につ  
きまして、数値的なものをお示し願えたらと存じます。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課徴収対策班長（石川祐一郎）

税務窓口課、石川です。ただいまの御質問にお答えいたします。

令和6年度については、先ほど前田委員がおっしゃったとおり、実地支援制度がございました。そちら、対象とした滞納者につきましては、完納に至ったものについてもいるのですが、そのほかの者につきましては、継続して折衝を続けているのが状況です。

本年度につきましては、その実地支援制度ではなくて別の徴取引継ぎ制度というものがございます。そちらを神奈川県さんのほうに案件をお願いしまして、徴収していただくというようなことをやっております。残念ながら、本年度につきましては、神奈川県でも徴収ができなかったということはあるのですが、今後もそういった徴収の制度等を活用させていただきながら、神奈川県と協力しながら滞納処分等をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

失礼いたしました。委員長、今、質問させていただいた中で、県下トップレベルの徴収率ということで、数字的なものも、せっかくの機会でございますので、推移等をお示し願えたらと存じます。

○委員長（星野洋一）

町長。

○町長（山神 裕）

補足させていただきます。実地支援制度に関しましては、おっしゃるとおり、令和6年度をもって、一旦終了となっておりますのですけれども、その重要性和期待される効果に鑑みまして、神奈川県に対しましては、言い方からあれしますと、再開の要望は機会を利用しまして、出しておりますということを申し添えます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

すみません。県内において、開成町が高水準であるというところがございますが、ちょっとすみません。数値を持ってきていなくて、後ほどお答えしたいと思うのですが、県と税收対策推進会議ということで、県内の市町村が集まる場がございます。その中で集計している中では、徴収率、現年度滞納繰越分ともに令和6年度の決算においては、上位というかというところだったので、そこはちょっと数字はまたお示ししますので、しばらくお待ちください。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。12ページ、1款町税、1項町民税、2目法人のところであらうとお伺いします。

法人割になるかと思うのですけれども、予算の算定時、主要法人への調査や近年の動向を踏まえ、前年度から8,200万円の減を見込むということですのでけれども、まず、この主要法人への調査、これは何か所の法人に伺ったのか。また、この調査は町として誰が調査に行かれたのか。答えられる範囲でお願いします。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課課税班長（山田英男）

税務窓口課、山田です。委員の御質問にお答えします。法人数といたしましては、20社に訪問、後は電話での対応、それからアンケート調査の書面をお送りして、御回答いただいているという形で実施しておりまして、書面以外の電話等につきましては、担当から先方の会社さんの担当者さんに御連絡して、お話を伺っている。町内の業者に訪問したところについては、担当と課長2人でお伺いして、お話をお伺いしたというところになります。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。その結果、町としてどのような評価、分析をされたのか伺いたいと思います。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課課税班長（山田英男）

税務窓口課、山田と申します。委員の御質問にお答えいたします。

町としましては、やはり詳細の来年度の所得の状況と申しますか、会社の所得の状況と申しますか、あと昨年、還付等がありましたけれども、一応その後とかのお話でそういった還付については、単年度で終わっているもので、翌年度以降は通常どおりになるよといった、割かし詳細なお話もお聞きはできているので、ちょっと聞かないと、それこそ予算編成の数字、昨年大分還付になってしまったので、何も言えないのですけれども、詳細のお話は聞いているので、予算要求する上では、非常に助かっているというところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。なかなか難しいところだとは、私も理解しておりますけれども、そういったところで今後も、今、社会情勢も激動が予想されておりますけれども、そういったことも含めて、最終的に、どのような見込みでこの予算を算定されたのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課課税班長（山田英男）

税務窓口課、山田と申します。委員の御質問にお答えいたします。

法人町民税につきましては、開成町の場合、大手法人によるところが非常に大きいというところで、そこに左右されることが大きいのですけれども、そこに聞いた話の中では、先ほどちょっと申し上げましたが、還付に至ったような、昨年のような状況というのは、繰越控除ということで、翌年も同じような控除が発生するというケースもあるのですけれども、そういったことは生じないという話は聞いております。

ただ、会社さんでも外に出せる話と出せない話というのはあるかと思しますので、聞いた限りでおけば、会社の業績自体は非常に良好であり、聞いている限りでは、もっと増やして要求しても大丈夫ではないかなという感覚は受けておりますけれども、昨年の状況もございますので、「あつものに懲りてなますを吹く」ではございませんが、ちょっと低めにといいますか、低めに要求をしているところではございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

8番、寺野でございます。場所は、同じく12ページ、1款町税、1項町民税、1目、2目の法人ですね。担当は同じく税務窓口課になります。

関連するお話として、私、実は昨年も全く同じところを聞いておりまして、昨年は、結構強気に数字が前年比でプラスで推移しました。

おっしゃるとおり、企業は生き物ですから、今年度のような補正、減額というところもあるのは十分理解はしているところでございます。ただ、今回、来年度の予算の部分というところで、あえて前年よりマイナス、ちょっと言葉悪いかもしれませんが、前年の御回答に比べると弱気な数字見込みかなと私はちょっと見えたのですが、ここのマイナスで、前年比マイナスで数字をつくった根拠というか、例えば、1法人、主要法人さんの数字のお話は今していただきました。

それ以外にも、開成町内、法人さんたくさんあるわけですし、企業さん、法人さんの例えば景気動向、売上動向、利益状況ですとか、そういったところまでヒアリングがされていて、こういった数字なのかどうかというところをちょっとお話をい

ただければと思います。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課課税班長（山田英男）

税務窓口課、山田と申します。委員の御質問にお答えします。

大手法人以外のところですが、一応アンケートや訪問してお話を聞かせていただいた限りでは、業績自体は特に悪くはないので、例年どおりには納税いただけるという感覚は得ております。ただ、どうしても、1社大手が占める割合が大きいので、どうしてもそのところに注意しなければいけないという部分がございます。今年度、令和7年度の予定納税等も少なかったもので、感覚としては、通常どおりでいけば、来年度、令和8年度は、かなりの数字が期待できるという感覚は得ておりますが、昨年、議員はトランプ関税の関係のとか、気にされておっしゃっていたかと記憶しているのですが、今年もまた同じように中東のほうで戦争とかも起きていますので、その影響がどのように起きるかというところまでは、ちょっと想定ができないので、そういった意味で、若干要求レベルとしては弱気な要求になっているというところがございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

8番、寺野委員。

○8番（寺野圭一郎）

ありがとうございます。これの数字がいいとか悪いとかではなくて、どうしてこういう形で、マイナスな数字なのだろうという、もう本当に昨年も質問させていただいた御回答と、今年度の数字というところの部分で、ちょっと私の中で疑問点がありましたので、お尋ねをさせていただきました。

また、各何号法人、何号法人というところで、これは均等割が発生しているところも十分分かってはいるのですけれども、例えば、資本金が増額になったりとか、あとは従業員数さんが増えたりした関係で、この何号法人というのが前後することが当然あるかと思うのですけれども、そういった情報ですとか、例えば資本金が増資されました。一応国税、県税と町には、申告というか、資本金が変わりましたよということを通ずる義務は、法人さんは当然あるのですが、なかなか見えてこないのが従業員数なのです。そういったところが、どのような形で、例えば1月のすみません、法定調書の人数で把握をしていらっしゃるのか、または年末調整のところの数字で把握をされているのか、そういった水準というか基準というか、その部分、従業員数のA社さんには、何人ぐらい従業員数があるであろうというのを把握するものというか、そういったものは、どういったもので判断をされているのか、お願いします。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課班長。

○税務窓口課課税班長（山田英男）

税務窓口課、山田と申します。委員の御質問にお答えいたします。

特に注視しているのが、9号法人、税率にいたしまして、300万の法人になります。そのところが、確かに2社ですかね。50人を切ると、税率が41万円になりますので、その2社については、特に注視しておりまして、アンケート調査の中に、人数等の変更等があれば、現況記載をという形で、そういったところで把握をしているというところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

3番。石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。ページは、同じく歳入の31ページになります。

ふるさと応援寄附金、財政課担当でございますけれども、3億円を見込んでおりまして、前年度比と比較して、1億2,000万円という増を見込んでおられますけれども、この受けた印象として、非常に強気な感じが、印象を受けました。

ふるさと納税は、既存返礼品のPRをさらに強化し、新規返礼品の開発にもチャレンジしていくということでございますけれども、新規返礼品の開発というのは、具体的にはどういったものを想定されているのか。御説明をいただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

財務課班長。

○財務課財政企画兼財政調整班長（永松功次）

財務課の永松と申します。ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

まず前段、いただきました3億円の予算について、まず御説明をさせていただきますけれども、ありがたいことに、まず2月末時点で、約3億4,000万円をいただいているというのが現状でございます。それを踏まえて、今回の予算というのは編成をさせていただきました。差額につきましては、年々、地場産品基準値が厳しくなっておりますので、そういったところを踏まえまして若干減要素がある。また今、去年の9月にポイント制度も廃止されておりまして、それが通年化するということもありますので若干減要素もあるのかなと考えまして3億円の予算を書かせていただいております。

後段、新規返礼品の開拓の部分、御説明させていただきますけれども、大きくは2つございます。

1点は、既存返礼品のバリエーションの強化、例えば同じ返礼品であっても、数量を変えることによって、寄附額を調整させていただきまして、これによって例えば1万円寄附したい方、2万円寄附したい方、そういった方でニーズは異なりますので、様々なニーズに御利用いただけるようにバリエーションを増やしていくというのが1点でございます。

2点目が、おっしゃるところかなと思いますけれども、完全新規の返礼品の開拓

というところで、今年度で言いますと、代表的なもので言えば開成町産のお水ですとか、あと冷凍の唐揚げですとか、幾つか出ささせていただいております。

狭い町内ですので、どれだけ発掘できるかなというところはありますけれども、今後もそういったところを情報は集めつつ、ふるさと納税として出していけるものがあれば、随時検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3億円の合計につきまして、すみません、実績ベースということで、十分いくのかなという感じがいたしまして、今の答弁で。やはりふるさと納税、持続可能な財政運営のための財源の確保策として、非常に重要になっています。今後、新規返礼品の開拓として開成町のお水みたいなお話もありました。大変いい取組で期待したいと思います。

ただ、そうはいつでも、各地もおいしいお水もありますし、全国的にもこのふるさと納税は、もう力を入れていない自治体はもうほぼないのではないかなというぐらい競争が激しいですね。だからそこでしっかりと財源として確保していくためには、やはり調査研究というものが一層に必要になってくるとは思います。何か手だてがあれば、御説明いただきたいと思っております。

○委員長（星野洋一）

財務課班長。

○財務課財政企画兼財政調整班長（永松功次）

財務課の永松です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。確かに全国の自治体が様々ふるさと納税の取組を進めておられて、かなり熾烈な競争になっているのかなというところは認識をしております。

それに対する取組といたしましては、実は昨年3月頃になりますけれども、中間事業所、切换えをさせていただきまして、現在の委託をしている中間事業者というのが、非常にいわゆるECサイトの運営に強いところをお願いをさせていただいております。ふるさと納税の返礼品というものではございますけれども、実態としてサイトとしては、限りなくECサイト、ネットショッピングに近いものになっておりますので、そういったところでいわゆるSEO対策、検索上位に上げるような取組、そういったものを強く進めていけるというところが今、お願いしている事業者さんの強みになりますので、そういったところと連携をさせていただいて、同じ返礼品であっても、より多くの方に目に触れていただいて、御寄附いただくというところを進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

分かりました。ただいま班長が言われたように、ふるさと納税制度自体が、何かネットショッピング的な様相を呈している中で、やはり地道にこれを継続していくということが大事かなと思っております。やはりきちんとしたその他市町との差別化ですよね。これに注力をしていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（星野洋一）

町長。

○町長（山神 裕）

これだけ補足させてください。ふるさと納税に関しましては、今年度は月1回必ず関係課のメンバー集めてミーティングをやって、士気を上げて取り組んでいきました。おかげさまで、先ほど班長が申し上げたような数字が積み上がっているものと前向きに職員を評価したいと思います。

新規の返礼品等につきまして1つ。開成町ブランドというのがあります。ちょうど先週、新たに7品目を認定させていただきました。それが即ふるさと納税返礼品になるかと問われれば、それは事業者さんの都合も当然ありますし、我々の一方的な思いだけでは実現しませんけども、今後も開成町ブランドという制度をできる限り活用する中で、時間はかかるかもしれないのですけども、返礼品の発掘、育成、ブランド認定させていただいたときの補助金も増やしましたし、ふるさと納税というものも視野に入れて、その制度の活用も引き続き図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

すみません。お時間をいただきまして恐縮です。

先ほど前田委員から御質問のありました、住民税と徴収率の関係でございますけども、こちら大変恐縮ですが、住民税のデータ。徴収率、県内のものとして数字を捉えてございます。

開成町の令和6年度の住民税の徴収率につきましては、現年度で99.6%、過年度分で69.6%となっております。一般的に50%を超えるということもなかなか高い率となっておりますので、これだけでもかなりいい数字でございますが、こちらを全体の住民税の徴収率として見ますと、99.3%となります。

こちらが県の平均が97.6%となっておりますので、2%近く高いということで、この99%を超えるという市町村は、開成町のほかにもう1つ市がございしますが、その中でも開成町が県内で、令和6年度はトップであったというところがございます。

これは令和6年度の数字なので、またこれから令和7年度徴収にも努めてまいり

ますが、引き続き令和8年度も、これからも滞納の圧縮に努めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。43ページになります。LINEの公式アカウント絡みのところで、これは毎年質問をしているのですけれども、この118万8,000円というところがございます。

これは令和8年度は、機能拡張ツール使用料となっておりますが、令和7年は、運用保守業務委託料というような計上の仕方になっているのですが、読み方によると全く違うのですけど、この辺りはどうなっているのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課企画班長（瀬戸弘夢）

企画政策課の瀬戸でございます。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

名称は異なっているのですが、もともと同じ会社が提供しているサービスの使用料に実際的には近いというところで、委託という側面もあるのですが、実際には、月額サービスの仕様というところで、実態に近い名称とさせていただきます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

実態に即した名称にしてきたと。そうですね。これが正しいのかと思います。

このLINEが、昨年、令和7年3月、友達登録が4,340人、この3月、二、三日前に見たところが5,000人を超えてきたということで、昨年が23%から27%近くまで来ているのかなとは思いますが、まだまだ少ないなど。国民8割が、今、LINEを使用しているというようなデータもございます。その中で、来年度の登録者の目標とかはあるのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課企画班長（瀬戸弘夢）

企画政策課、瀬戸でございます。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今、委員がおっしゃられたとおりで、先日、友達登録者数が5,000人を超えました。こちら機能拡張をした昨年度の伸びと比べると、若干伸び率としては下がっているという状況でございますが、こちらは、当然その機能拡張をして、便利だなと感じていただいた方が登録をするという場合と、それから今、実際取り組んでいるのが、様々な手続をLINEで行えるようにする。あるいは窓口をLINE一

本にするということで、LINEに登録をしていただくというような形で登録者数を増やしているところでございます。

昨年も目標というところでお尋ねをいただいたということは記憶をしているところでございまして、本当に最終的な目標は、特にこのLINEの意義というものは、町民一人一人とつながるツールを町側が持つというところで、特に災害時等で、直接町民とつながれるツールを持っているということが重要という意味では、目標は、このスマートフォンを持っている全町民が登録をしていただくというところではございますけれども、なかなかそこに到達するのは難しいというところがございますので、基本的には、今年度と同様のペースで、おおむね今700人程度、今年度700人程度伸びましたけれども、同じペースを保ちつつ、もう1つ重要な指標として、これは登録者数だけではなくて、実はブロック数というものがございまして、実際には友達登録をしている全ての方に通知が届いているというわけではございませんので、あまり通知がうるさすぎるとブロックというものを、残念ながらされてしまうユーザーの方がいらっしゃいます。そちらの数字が、今現時点で約5,000人に対して580人の方がブロックをされています。パーセンテージとしては、11.7%になりますけれども、実はLINEの公式アカウントとしては、一般的なブロック率が20%から30%と言われておりますので、かなりそれを大きく下回っているというところで、重要なのはこのブロック率を上げないように少しずつ登録者数を増やしていくということだと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。詳細のところの説明をしていただきありがとうございます。

ただ、今年度は、言っていただきましたね。スマホを持っている全ての全町民とつながりたいと、最終的には、こういうことが大事なわけですよ。

今年度と同様に700人とかという話がありましたけれども、やはりそういう目標を持つことによって、アイデアが浮かんでくるわけです。

現実、全国を見ますと町レベルですと、住民の数を超える100%を超える登録者数を持っているところもあつたりするわけです。ですから、今回、非常にいい言葉を僕は聞きましたので、来年度すぐ期待したいと思っております。

そういった中で、ブロック数の話もいただきましたので、本当によかったなと。ぜひそういったアイデアを持って、頑張ってくださいと思いますけれども、防災面、特に重要なこと、今もお話ありましたけれども、調べる限り、登録者数が多いところというのは、やはり防災面とかということで登録しておいたほうが得だなと、損ではないなという住民の皆さんからの意見が非常に多いという話もあります。

ですから、そういったことで、ぜひ頑張ってくださいと思います。

答弁は結構です。頑張ってください。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数48ページになります。2款1項6目シティプロモーション費159万8,000円積んであります。ここの説明のときに、移住・定住の促進のために県内のイベントに参加というような説明がございました。

昨年1月16日の第六次総合計画に関するやり取りの中では、移住者の供給先として、東京を第一に考えているというようなお話がございました。第六次総合計画は中長期の目標ですので、今回の中にはもしかしたら入っていないということになるのかもしれませんが、メインは県内ということでありましたが、総合計画で挙げられた東京メインとしたシティプロモーション、あるいは移住・定住促進の策について、行われるのか、この令和8年度予算の中で、その辺りについてはいかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。ただいまシティプロモーション推進事業費というところで御質問いただいておりますが、移住の関係については、シティプロモーションの目的としては、1つ移住というところもターゲットにはしておりますが、予算科目としては、移住・定住促進事業費というのを別、その2つ下の事業として持っております。その中で持っている、現時点で予算措置している予算案としてお示ししているものの中には、我々が東京に行って、移住イベント、大規模に開催されるイベントに参加をするですとか、あとは今年度初めて、神奈川県でも、神奈川県単独で移住イベントを東京で開催してございますので、そういったものが継続される方向になれば、そこにも参加していけるという前提で予算を組ませていただいております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。そうかなと思いながら確認をしたのですが、例えば、移住・定住促進に関しては、県がスポンサーをやっているラジオ番組等々の中で、特別の自治体に対する移住通話みたいなものを、他の県については実施されているものを移動中聞いたりすることもございます。その辺りの県と連携している中で特に開成町に振ってくれるようなリレーションの取り方というか、そういったところを絡めてのプロモーション等は予定はされていますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。お答えをいたします。

直接、今、例で挙げていただいたラジオとか、そういったところは、現時点で想定はしてございませんが、神奈川県としては、有楽町のところに移住の相談コーナーというのを全国ほとんどの都道府県が設けておりますが、その中に専用のブースを設けてございます。

今年度我々が作った移住ガイドブックをそちらに置いたりもさせていただいて、一昨日ですが、「ロンちゃん還暦まつり」の中でも移住相談会というのを急遽ですが行いましたが、実はそこにも有楽町から御紹介をいただいて、移住相談、訪れていただいた方もいるような動きをしておりますので、常設としては、有楽町の県が出しているブースというところを核にしなが、我々のツアーですとか、相談会というところに誘導して、実の開成町というのを体験していただく、相談をしていただくというような流れを考えていると。実際行っている部分もありますが、そういったところを詰めて、徐々に広げていく、深めていくということを考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。その有楽町でのイベントに際しては、先に移住された方が一緒になっていて、イベントを手伝われたということも拝聴しておりますが、以前班長から移住者の方のカスタマージャーニーもやって、あときちんと追いかけていて、ペルソナ分析までして、きちんとプロモーションの確率を上げていくのだという御答弁いただいたと記憶しております。

先ほど言っていた有楽町でいろいろなコンタクトポイントがあると思うのですが、そこでのカスタマージャーニーみたいなことも、今後も継続してヒット率上げていくという活動は継続していかれますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課戦略班長（大石卓哉）

企画政策課、大石です。移住につきましては、委員、今、御指摘いただいたとおり、ペルソナの設定、それからカスタマージャーニーの作成ということについては、今年度、これは神奈川県に移住アドバイザー事業というものを活用して定めたところでございます。

現時点のペルソナとしては、ライフスタイルを変更して転居してくる方が移住のターゲットということになります。引っ越し需要層というのを入れてしまうと、なかなか移住のターゲットとしてぶれてしまいますので、あえて遠方からライフスタイルを変えて開成町に転入してくる方というところをまず移住政策としてのターゲ

ットにしてございます。

先ほどありましたとおり、先輩移住者のインタビューですとか、そういったことを通して、少し読み上げさせていただきますが、都心にはないゆったりさやほどよい距離感のコミュニティで、地域を感じながら気持ちに余裕のある生活を送りたい。理想の住まいと暮らしを実現したい層ということで、仮にクオリティ志向ファミリーというような名前をつけてございますが、そういったものをペルソナにしながら、今後区画整理等も進んでいく中で、移住検討者をまず育成していく段階からだろうということで、関心を高めていくというところが、まずジャーニーマップの最初のところ、そういったところでタッチポイントを増やしていくみたいなところを、令和8年度しっかり取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上議員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。ただいまのところ関連させて質問させていただきます。予算書46ページ一番下、6目の企画費818万円について、企画政策課に伺います。この科目の中には、シティプロモーション推進事業費や移住・定住促進事業費が含まれています。48ページには、それぞれの事業の詳細が明記されておりますが、人口2万人に向けた戦略と捉え、大きなくりで質問させていただきます。

開成町では、第六次総合計画において、人口2万人という目標を掲げており、当初予算趣旨説明の質疑において、町の大きな方針や思いは町長から御答弁をいただいておりますが、ここでは具体的な戦略を確認させていただきたいと思っております。

今回の令和8年度予算では、子育て支援、教育環境整備、都市基盤整備、それら人口戦略に関わる重点施策が多く盛り込まれています。

移住・定住政策は、単発の事業ではなく、住宅、子育て、教育、働く場など複数の施策が連動して初めて成果が出るものと考えています。

令和8年度予算では、これらの施策をどのような戦略の下に組み合わせて、人口増に向けた政策を進めていくのかを伺いたいのですが、今回の予算編成によって、人口2万人という目標に対して、シティプロモーション推進事業や移住・定住促進事業において、どのような効果を見込んでいるのか。また、この企画費の中で特に人口増につながると考えている施策はどれなのか、町の考えを伺います。

○委員長（星野洋一）

参事兼企画政策課長。

○参事兼企画政策課長（岩本浩二）

それではお答えをさせていただきます。特にこれで、この事業だけで人口2万人というものは、特出しすることはありませんけれども、総合計画で定めた事業を、それぞれこの企画費だけではなくて、町全体の取組を積み上げて、積み重ねていく中で、将来都市像の実現と人口2万人の達成に向かっていくというようなことで考

えてございます。

ただ、先ほど班長からもありましたとおり、その中でもシティプロモーションですとか、移住・定住、今インフラ整備している中で受皿を今整備しておりますので、そこにきちんと人口張りついでいただけるようなソフト事業を並行して行っていくことで、総合計画の中でうたった人口2万人というものの目標達成に向けて、全力を挙げて庁内全体で取り組んでいきたいと考えています。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

総合計画の2万人というのは、長期的な計画なので、漠然とした2万という数字でもいいのかもかもしれませんが、単年度ごとの取組というのは、その年度ごとの目標設定をしっかりとしていくべきだと私は思っております。

シティプロモーション推進事業や移住・定住促進事業は取り組んで終わりではなく、町のPRを進めることで実際に移住・定住者を獲得し、人口増につなげなければいけない事業だと思っております。

また、目標値を定めて取り組むことも重要かと思えます。この令和8年のシティプロモーション推進事業や移住・定住促進事業では、それぞれの事業の中で何らかの数値目標を掲げているのか。また、社会増、自然増、あるいは移住世帯数などについて数値目標を設定しているのか、もしそういうものがあればお示してください。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。人口という観点でいきますと、実施計画上細かく何人ですとか何世帯というようなことを定めているものはございませんが、事業の性質上、特に令和6年中の社会増減というところが、一旦減少に転じたということは我々捉えていますので、また令和7年については、実はプラスに転じてございます。そういったようなところは、全てが移住政策、シティプロモーションの成果とは思ってございませんが、初めて移住・定住ということをして令和7年から取り組んで、よい兆しだったと考えてございますので、これを引き続き社会増を維持できるようにというのが1つの目標になります。

また、移住という観点でいきますと、総合計画でも掲げておりますが、先ほどの答弁とも少し重なるところございますが、東京都の増減というところを非常に注視し、総合戦略上意識してございますので、そういったところが、東京一極集中が是正できて、我々のほうが獲得できるようにしていく、そこが1つの数字の目標だと捉えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田議員。

○2番（吉田敏郎）

2番、吉田です。今、同僚委員からいろいろシティプロモーションをはじめ、失礼。移住・定住促進のことに対していろいろ質問あります。

いろいろ質問の中で理解するところでありませけれども、こちらの移住お試しツアー体験施設使用料、これは7万8,000円に対して、詳細をお願いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。お答えをいたします。移住ツアーに関しては、協働でする団体さんも今年度立ち上がってございますので、そういったところと相談しながら、どういったツアーの内容にしていこうかということを決める部分もございます。そのタイミングを見ながら詰めていくとか、そのときにどういったものが受けるかということも考えながらやりますので、決定事項ではございませんが、予算編成上の想定としましては、瀬戸屋敷で、かまど体験をした場合の予算ということで計上させていただいております。

先ほども御説明、他の質問でさせていただきましたけれども、都心部からのライフスタイルを変えて、開成町への移住を獲得してくるという観点で、古民家ですとか、そういう昔ながらのことの体験というのですか。そういったことに対しては非常にニーズがあるというようなこともございますので、またお米のおいしさ、農産物のおいしさみたいなことも訴求できるというところがございますので、現時点では瀬戸屋敷のかまど体験というところで予算は編成をさせていただいております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

今、瀬戸屋敷でという、かまど体験は承知いたしました。その中で、こういった事業、近隣の市町でも、市でもやっているところがありますけれども、その中で、先ほど有楽町のふるさと体験センターからも、いろいろと話を聞きました、そこに関しても。こちらのほう、今、体験ツアーとして7万8,000円ですから、どういことをやるのかなということで今、理解しましたけれども、やはりこれからそういうことで町長も非常に開成町の魅力を発信して、これから移住・促進をしていくということでお話を聞きました。

そういった中で、今、企画政策課で考えていることを聞きました。そういった中で、これから先、今年度はそういう形で進めていく。これから先、また次年度に向けての予算に向けても、そういった中で本当に開成町に住んで、その体験を、2泊3日とか、1泊2日とか、そういう形で体験していただき、実際に開成町の魅力を

感じ、そして開成町に住んで、そこから2日、3日通ってもら。家族で通ってもら、住んでもらう。そういう体験も、これから考えてくるという予定はあるのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。現状、移住ツアーとしましては、日帰りのものと、あと県と連携をして、この一帯で2泊3日というようなものがあるのが現状でございます。なので、開成町単独として宿泊を伴うものというのは、現状では用意ができていないということもございますが、中長期的にということであれば、何らかそういったこともニーズは踏まえながらということになるかと思いますが、検討の要素だとは思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

こういった形で今これから中長期的にはそういうのを考えていくこともあるよということで聞きましたけれども、こういう形で、やはり開成町も本当に首都圏に通えるところであるし、新幹線を利用して通うこともできるし、そういう形において本当に開成町に住んで移住してもらって、そこからいろいろ発信してもらって、若い人がまた集まってくるような、そういうことも考えられると思います。

そういった中で、これからもやはりそういうゲストハウスのような、ちょっとあれですけども、空き家を利用したとか、そういうことも考えていくと思いますので、そういったことを本当に発信していただいて、開成町の魅力をどんどん発信し、そしてそういう人たちに住んでもらうような魅力をどんどん出していただきたいと思います。そういうことを考えながら、町長をはじめ皆さんそういうことでやっていると思いますけれども、こちらは非常にこれから近隣の市町もきっと開成町のそのことに対して、非常に興味を持ってしていると思いますので、ぜひイニシアチブを取っていただいて、そういった形で、開成町の移住・定住促進政策をしっかりとやっていただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

御答弁はよろしいですか。

○2番（吉田敏郎）

もし何かあれば。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。先ほどほかの質問のお答えの中でしたように、移住の検

討のジャーニーマップというものを考えてございますが、5つのフェーズがあると考えております。まず興味を持ってもらう。関心を持ってもらう。移住の検討の対象にしてもらう。それから移住先の絞り込みの中に入ってくる。最終的には移住先として選んでもらうというところがありますので、現状はやはりまだ開成町に興味・関心を高める。移住検討者を育成するという観点ですけど、そういったところが重要だと捉えております。これが少し時系列進んでくれば、移住の検討、移住先の絞り込みという中で、またさらに開成町を深く知っていただくような政策を打っていく必要がありますので、そういった中で取組を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。同じ48ページ、これは2款総務費の6目企画政策課に係る事業の数々が示されていまして、その2つ目と4つ目、広域連携推進関係費と公共交通対策関係費の金額や説明内容の変化がほぼない、または金額については、マイナスもあるというところについて伺います。

令和8年度は、第六次開成町総合計画の公共交通では、255号線と紫水大橋がつながるといことが課題として挙げられていました。その予定が令和9年と公に示されていますので、令和8年度は、その前年というところで、近隣市町と積極的な議論や必要な調査研究などが急ピッチでなされる年だと想定されます。しかし、この予算上の変化があまり見られない中で、総合計画上の構想にこれはどう合致するものなのか。お示しいただきたいと思えます。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。公共交通対策関係費というところでお答えをさせていただければと思いますが、この予算につきましては、2つの予算、要素を含んでおりまして、地域公共交通会議の開催経費、それからバスの普及PRといったイベント経費といったところが主なものとなりますが、今、御指摘いただいた255号線までの都市計画道路の延伸ですが、現在令和9年度を目途に完了する予定ということ承知をしておりますので、また当町においてもこの後様々都市構造が変化していくということもありますので、当然検討していかなければいけないこととは認識をしております。

ここに予算としては表れてはおりませんが、今年度から南足柄市、それから大井町と事務レベルでは少し協議を、協議というか意見交換といいますか。始まっている状況ではございます。ただ、なかなか市町と交通事業者との関係含めて、まだまだハードルは高いところがございますので、整理をした上で、恐らく予算化をされ

るとすれば、まずは地域公共交通会議の今回2回分取ってございますが、方向性がある程度見えてくると、ここの補正ですとか、そういったところが見えてくるのかなど。現時点ではまだ見えていない部分が多いということで、前年どおりということにしておりますが、水面下では、当然意見交換等を進めているということで御理解いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

ではこの公共交通対策関係費というのは、町民の利便性の向上や、日々の生活の環境改善に直結するものですので、総合計画にありますようなバス路線の維持・確保や近隣市町と連携し、広域的なバス路線の整備という取組については、今のお話ですと、その会議の中で要望などがされていくと理解しました。

では同ページの、やはり一番下の戦略的政策調査関係費についてです。こちらは前年度53万円だったところ、令和8年度に関してはゼロとなっています。ゼロですので、事業概要の文面もなくなっておりますが、昨年度の予算表には、この事業概要については、政策課題等について、機動的な調査検討を行うことにより、行政課題の解決に向けた取組を推進する。とありました。このような調査関係費を削減して、今後どのように地域のニーズ、分野別のニーズをすくい上げ、戦略的な政策を練っていくお考えなのかお示してください。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課戦略班長（大石卓哉）

企画政策課の大石です。委員御指摘のとおり、戦略的政策調査関係費につきましては、機動的な政策課題等についての機動的な調査研究ということで、令和7年度当初予算では旅費と消耗品で合計53万円の予算措置をさせていただいておりました。実際には、令和7年度におきましては、これは民間事業者さんの御協力というところになりますが、小田急総合研究所さんとの連携を深め、データ分析などを無償で御協力いただいて実際には執行せずにいろいろできてきたというような経緯がございます。引き続き、当然行政課題の解決に向けた取組、機動的な調査等は進めていくということは大前提にありつつ、旅費について申し上げますと、職員研修予算の先進地視察ですとか、ほかの手段、またあと先ほど委員おっしゃっていた広域で交通みたいなことを考える際には、町村会の研究費みたいなものもございますので、あえてここでは計上せずに、ほかの科目も使いながらしっかりやっていきたいと捉えているところでございます。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑ございませんか。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。42ページ、2款1項1目、事業、職員研修事業費のところでお伺いいたします。

職員研修について毎年行われておりますけれども、来年度、具体的にどのような研修を行うのか、お伺いします。

○委員長（星野洋一）

総務課班長。

○総務課総務班長（齋藤旬矢）

総務課齋藤です。ただいまの委員の御質問にお答えさせていただきます。

職員の人材育成につきましては、本当に事務処理など基礎能力はもちろんのこと、現代の複雑な行政課題等に対応するため、コミュニケーション能力、また対人スキル、政策形成能力、課題解決能力、デジタル技術、こちらを活用するような能力が求められているところがございます。またそれとともに、個の能力もそうですが、チーム力を向上させるための取組を進めていきたいと考えてございます。

基礎能力につきましては、各階層ごとに分けて、研修のテーマを持って臨んでいきたいと考えております。

若手職員につきましては、公務員としての必要な基礎的研修ですとか、事務効率化のためのOA研修、OAスキルの向上。

中堅職員につきましては、相手に分かりやすい説明の仕方に関する研修ですとか、やりがいを持って働けるようにとか、働き方の工夫に関する研修を行いたいと考えてございます。

班長クラスにおきましては、各種課題に対して最適解を導くための研修ですとか、プレイヤーからマネジャーへ移行する段階となってきますのでそちらの意識改革等の研修を行ってまいります。

管理職につきましては、部下を育成、指導する能力について引き続き努めていきたいと考えてございます。

また、こちらから与えての研修だけではなくてやはり職員の主体性というところを重きを置いて臨んでいきたいと考えておりますので、自ら受講したい研修等に対応できるように、各課研修に参加できる個別の研修費等も確保してございます。さらには業務に関わる研究など、先ほどありましたけど、先進地視察の旅費等の計上ですとか、自己啓発研修補助金等、資格とか取得した際の試験代とか、奨励費とかも用意したりとかしてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。そういった中で、ちょっと1点お聞きするのが、接遇力ですね。この辺の職員の方の接遇力の現状をどのように捉えているのか、お伺いします。

○委員長（星野洋一）

総務課班長。

○総務課総務班長（齋藤旬矢）

総務課齋藤です。ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

接遇力につきましては、町民満足度を高める上で非常に重要と考えてございます。ただ、接遇の研修等、これまで過去からいろいろやってきておりましたが、その効果がどのようになっているかというところで、効果検証としまして接遇研修とともに覆面診断というのを隔年で実施しております。

令和8年度が、実施年度となっておりますので、若干予算が少し手数料のところ膨らんでおるところがその要因となっております。

第五次開成町総合計画後期基本計画においては、この窓口対応の覆面診断の結果を令和6年度には80点以上にするという目標を立てて、研修等を実施してまいりました。

覆面診断なのですけれども、研修の受託者が抜き打ちで電話とか、窓口に来た、そこでの接遇の能力を診断するところがございます。電話、窓口それぞれ3部署程度行ってございます。

平成29年度には、68点台だったのですが、令和6年度には81点と合格ラインを超えたことができております。なので引き続きこの合格ラインを下回らず、またさらには100点に近づけるような形で実施してきたと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。効果検証辺りをちょっと聞こうと思ったのですが、覆面審査のようなことを行われているということで理解いたしました。

それと後、利用者の方の生の声というところの取組というのはどうなのか。そういったことも必要なのかなと思いますけど、例えばアンケートを取るとか、その辺の利用者さんの生の声を聞くという取組について、町の考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

総務課班長。

○総務課総務班長（齋藤旬矢）

総務課齋藤です。利用者に対してのアンケート調査の実施はしていないところなのですが、そちらについて検討させていただけたらと思っております。

ただ、総合計画等々の中の町民満足度の部分の中で、そういった接遇に関するところについても当然拾っているところがございますので、そういったところを活用しながら、利用者の声も拾っていきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑ございませんか。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。すみません、私独壇場、まだまだありますけど。46ページ、2款1項5目、事業、公有地管理費のところでお伺いしたいと思います。駐車場シェアサービス使用料、すみません。単純な質問で申し訳ございませんけれども、これはどういうものなのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

財務課班長。

○財務課契約管財班長（遠藤 徹）

財務課、遠藤でございます。委員の質問にお答えします。

こちらにつきましては、現在、1月から駐車場シェアリングサービスを開始しました。こちらは1日600円という、1日貸しを行っております。そちらの利用料ということですが、こちらのほう、600円に対して15%が町の収入となっている、そういう仕組みになってございます。

説明は以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。また、ここ土地賃貸料というところが充てられておりますけれども、ここはどこの土地を指しているのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

財務課班長。

○財務課契約管財班長（遠藤 徹）

財務課、遠藤です。委員の御質問にお答えします。

先ほどの答弁の訂正をさせていただきます。先ほど600円が町の収入になりまして、手数料がシェアリングサービスの事業者さんに15%いくというところになっております。おわびして、訂正します。

そして公有地の場所ということですが、ほかに町の未利用地を活用した賃貸借というところがございます。

場所につきましては、6か所ほどございます。まずは金井島の高台病院にお貸ししている土地、次に延沢の共和衛生工業さんの横にある町有地をお貸ししている。そして、あとは町有地に小田急不動産にお貸ししている土地、もしくは宮台ですね。こちらは、南足柄市の竹松の境に、複写印刷さんがございますが、そちらの裏手に町有地がございますが、そこに複写印刷さんの駐車場としてお貸ししているところがございます。あともう1つであります、そちらの複写印刷さんに貸している土

地の一部が、ソフトバンクモバイルさんのこれは電波塔になりますので、そちらを貸しているという以上のところに貸付けを行っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。ただいま、6か所の賃貸料というところでお話がありました。この辺の活用ですけれども、現時点で落ち着いていると見ていいのか。今後さらなる活用に向けて何か検討されていくのか、町の今後の方針についてお聞かせください。

○委員長（星野洋一）

財務課長。

○財務課長（高島大明）

ただいまの御質問についてお答えさせていただきます。町としましては、基本的には未利用の土地があった場合については、活用という部分については、検討していきたいとは考えております。

ただ、現時点で言うと、今、班長からも答弁させていただきましたとおり、複数か所につきまして、実際、未利用の土地については貸出しをしているというところになっております。

あと一応補足的なところで、念のためなのですけれども、先ほどこちらの方の予算書に出てきております。シェアリングサービスにつきましては、開成駅の東側の町有地のところ、こちらのところを使っているもの1か所となっております。ほかのところにつきましては、純粹に年貸しで土地を貸しているという形になっております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑ございませんか。

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木です。班長がせっかく出席していただいているので、51ページ、2款1項8目、事業、町村情報システム共同事業組合関係費でお伺いします。

前年度からかなり減額になっておりますけれども、これ町村情報システム共同事業組合の負担金ですけれども、ちょっとこの辺の内訳の詳細を伺いたしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

総務課班長。

○総務課デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。委員のただいまの質問にお答えいたします。

町村情報システムの負担金ですが、減額の主な要因は、7,445万9,000

円を計上していた自治体情報システムの標準化、共通化への移行作業が完了したことによるものとなってございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございました。特に業務に影響はないということの理解でよろしいのかと。

令和8年度、行政デジタルの取組で、何かPRする部分があったらお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

御答弁は、総務課班長。

○総務課デジタル行政推進班長（小澤俊之）

総務課、小澤です。委員のただいまの質問にお答えいたします。

まず町村情報システム負担金の影響ですが、まず、令和7年度中に全て移行しているものですので、令和8年度への影響というものはないものとなっております。また、令和8年度のデジタルDXへの取組というものでございますが、まず令和2年度に更新が供用開始した、この庁舎のネットワークが、令和8年度に更新を迎えますので、そちらの対応を行っていくというものとなっております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑ございませんか。

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。今のところに絡みまして、DXによって、町民サービスの向上等々たわれているわけですが、それをきちんと活用するには、庁内はもちろんのこと、デジタルデバイドの解消というところが必要だと思うのですが、そこについては、今年度予算、どこにどのような形で入れられていますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課企画班長（瀬戸弘夢）

企画政策課、瀬戸でございます。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

デジタルデバイド対策としましては、今、高齢者向けのスマホ教室を開催させていただいているところですが、こちらは民間事業者さんとの協定に基づいて、無償で実施をさせていただいています。

ただ、実際もう少し一歩進んで操作をしたい、覚えたいということになりますと、有償ということになってくる状況ではございまして、こちらについては、例えば老人クラブ連合会さんなどを通じて、ニーズの調査はしておるのですが、なかなか

か町で費用を出して、それで開催をしてくれるのであれば、集まるかもしれないね  
というような状況で、なかなかそこまで踏み込んで、クラブさんと連携をしてやる  
という段階まで調整が整っていないというところが現状でございまして、今年度、  
特段その部分で予算は計上してございません。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下です。今、予算計上はないということと、もう一步踏み込むと有償  
になるということありましたけども、老人クラブとは別に、住民の方が自主的に  
やられているボランティアの中で、12月と1月に実際にLINE教室みたいなのが  
開かれて、私もその場におりましたけども、いわゆる高齢者の方なので、昔でい  
うと、らくらくホン、そのスマホ版なので、iPhoneはなくて、ほとんどが  
Androidであるとか、いろいろな気づきもあったのですが、そういう中で  
地域住民の方が、当然ながら町の経費かからずに実施されている部分がございます。  
その辺もしっかりと把握をしていただいて、あるいは以前ちょっと一般質問の中  
でもさせていただきました。特定の技術を持っている方が、地域とか行政のためにと  
いうことで、川崎などではプロボノ部というのをつくって、貢献しているという事  
例もありますので、そういった形での推進も検討いただきたいと思います、いか  
がでしょうか。

○委員長（星野洋一）

企画政策課班長。

○企画政策課企画班長（瀬戸弘夢）

企画政策課、瀬戸でございます。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

今、おっしゃられたのは、町民サポート活動センターに登録されている団体さん  
が行っている事業と推察をいたしました。恥ずかしながら、その事業を事前に承知  
をしておりませんで、後からそういったことをやられているということを知ったと  
いうのが現状でございまして、やはりお金を使わずに町民の方のそういったプロボ  
ノでデジタルデバイドを解消していくということであると、当然、そういった団体  
さんとの協働であるとか、あるいは例えば、高校生だとかを巻き込んで、御高齢  
の方にスマートフォンの操作を教えていただくとか、様々なやり方があると思  
います。ですので、まずは民間事業者さんとの協定も核にしながら、費用のかからない形で  
協働ということで、デジタルデバイドを少しでも解消できるような取組ができれば  
と考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑ございませんか。

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。ページ58、2款総務費、上段の部分でございます。県議会議員県知事選挙事務費というところの中の区分の説明の部分、委託料のところでございます。103万8,000円、ポスター掲示場設置等委託料と投票所入場券作成業務委託料について質問いたします。

毎回、私、ポスター掲示については、折を見て質問させていただいております。昨年、今年と国政選挙がございまして、多大に御苦勞をおかけして、感謝を申し上げます。その中で特にポスターの掲示場につきましては、昨年だったのでしょうか。掲示されたエリアが、ちょうどガードレールにすっかりと横1列ポスターの写真が隠れるようなところに掲示されてしまっておりまして、すぐにそれを町にお話ししたら、高さをしっかり整えていただいて、上げていただいて、見えやすくしていただいたというような事例もございまして、早速の御対応に感謝を申し上げたいと思います。

そこで毎回御質問させていただいている件でございます。町内54か所のポスター掲示場につきまして、その辺、この場所ですらどうかと。人口の張りつき具合によりましては、その辺の場所の見直し等々を進めるべきではないかという質問をさせていただいた経緯はございます。

先日させていただいたときには、急な選挙だったので、そういうことは、その辺のことはできなかったと。ただ、もし必要があれば、そういうことは柔軟に対応していきたいという御答弁をいただいております。

令和8年度に限りましては、急な解散でございましたので、今からしっかりとポスター掲示場につきましての扱いについて、御検討いただきたいと思いますところでございますが、掲示場54か所についての町は、今どのような御見解で御対応の御予定があるのか、質問申し上げます。

○委員長（星野洋一）

総務課班長。

○総務課総務班長（齋藤旬矢）

総務課齋藤です。ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。

それではまず、先ほどお話いただいたとおり、必要に応じてというところですので、今後そういった支障があるとかないとかと、いろいろな話を聞きながら検討していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよです。実際ポスター掲示場につきまして、何らかの町民から、またポスターを貼る任に当たっていらっしゃる方から、選挙管理委員会、総務課ですけれども、そちらに御意見等々の聴取という案件は届いていないのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

総務課班長。

○総務課総務班長（齋藤旬矢）

総務課齋藤です。前回は選挙がありましたけども、その際にも、特に意見等はいただいております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑ございますか。

（「なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

それでは、すみません。皆さん委員の皆様にお伺いいたします。第1ブロックの質疑のある方は挙手お願いできますでしょうか。

それでは、9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。私もこれで最後になります。57ページ、2款3項1目、事業、証明書のコンビニ交付サービス及び窓口キャッシュレス決済に関わる経費についてお伺いしたいと思います。

こちらの財源、戸籍住民台帳手数料も充てられていると思います。そちらで予定されている件数ですか。これも表示されていると思いますけれども、この中でコンビニ交付分というのは何%ぐらい見込んでいるのか、ちょっとお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

どちらが御答弁されますか。税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えをしたいと思います。こちらは諸証明から手数料として充当しているというところがございます。

数字の上では、発行の件数。手数料として幾ら入るかというところで、その財源を見ておりますので、コンビニの交付率というのでは、令和6年度と同等、または若干伸びているところもございますので、約ではございますけども、しばらくちょっとお待ちください。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。この数字、後で分かったら結構ですので、このパーセンテージがどうのというのがありますけれども、多分やはりコンビニ交付というものは、利用者さんの利便性の向上、また窓口負担の軽減などといったメリットがあるので、この辺利用率増やしていく取組が必要だと思っておりますけれども、その辺について、町の考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

税務窓口課長。

○税務窓口課長（遠藤直紀）

委員の御質問にお答えいたします。コンビニ交付は大変便利なものでございますので、マイナンバーカードを持っていれば、役場の開庁時間にかかわらず取得ができるというものでございます。

御案内のほうとしましては、諸証明を取られた、こちらに、役場に来られた方には、まずこういった方法もありますよという御案内はさせていただいております。

それから、来庁した方に、封書、封筒をつけて送付をした、お渡しをする封筒などにも、そういったコメント等を、便利なコンビニ交付を御利用くださいというような趣旨の内容のものを載せるということの対応はしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。窓口とコンビニ交付の手数料、同じだと思うのですが、これはコンビニ交付の手数料の減額、そういったことも考えていただけたらと思いますので、答弁結構です。お時間いただきまして、ありがとうございます。

○委員長（星野洋一）

町長。

○町長（山神 裕）

1点、研修等について御質問いただきまして、補足させていただければと思います。

先週の説明においても、既に触れておるかもしれないのですが、これまでも神奈川県との交流含め、各自治体等の人事交流を行ってきた実績はあるのですが、次年度初めて一般社団法人地域活性化センターと人事交流を行う予定となっております。目的といたしましては、多様化、複雑化する社会的な課題に対して、横串を刺せるような、そのような人材の育成と、あとは全国各地から50を超える自治体からそこに同様の交流で、職員さんが一堂に会しておりますので、そこでのネットワークづくりというものを期待して送り込み、一方で、私どもで1名正職員を受け入れることによって、現場を知っていただいたり、もちろん戦力としても働いていただくということを考えていることを補足させていただきます。

以上です。ありがとうございます。

○委員長（星野洋一）

以上で、第1ブロックの所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩といたします。

再開を15時20分といたします。再開後は、第2ブロックの質疑を行います。

午後3時06分

○委員長（星野洋一）

再開します。

午後 3 時 2 0 分

○委員長（星野洋一）

第 2 ブロックの質疑を行います。説明員として、出席の班長に申し上げます。発言を求める場合は、委員長と発声し、挙手をしていただき、指名された後にマイクのスイッチが入っていることを確認の上、課名と名前を述べてから発音をお願いいたします。

では、第 2 ブロック、地域防災課、環境課、福祉介護課、保険健康課、こども課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。なお、質問答弁は簡潔をお願いをいたします。

それでは、質疑をどうぞ。

7 番、今西委員。

○7 番（今西景子）

7 番、今西景子です。68 ページ、こども課、3 款 2 項 1 目保育所入所児童等給付関係費 6 億 4, 599 万円についてお尋ねします。前年度比 5, 310 万 9, 000 円の増となっておりますが、その理由を御説明ください。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども支援班長（北原慎也）

こども課班長の北原と申します。ただいまの委員の質問にお答えさせていただきます。こちらの増の要因ですが、前年よりも入所児童が増加するところを想定しております。特に分園の開設というところも併せて、重要関係があると考え、1、2 歳児を中心に延べ年間 5, 640 名、前年度比で 372 名増というところで想定したところ、このような形になった次第です。

以上になります。

○委員長（星野洋一）

7 番、今西議員。

○7 番（今西景子）

これまで開成町、また、近隣市町でも、育児休業明けの 1、2 歳児の保育希望者が多く、入所が難しい状態が続いていたと認識しておりますが、一方で現在、3 歳児以上のお子さんが入所できないと町民から聞いております。最近の入所児童数の内訳の傾向を御説明ください。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども支援班長（北原慎也）

こども課班長の北原です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

委員のおっしゃるとおり、いわゆる育休明けというタイミング、1 歳児、2 歳児

になる到達時に、保育所に入所したいという方が増えているというところは、まず1つあるというところと。

また、これもまた委員のおっしゃるとおりですが、3歳児で難しいという方もいらっしゃるというところで、全体的に全ての年代で保育所入所を希望される方が増加しているという状況がございます。

以上になります。

○委員長（星野洋一）

7番、今西委員。

○7番（今西景子）

69ページ、民間保育所等運営支援事業費で保育所施設整備費として、0歳から2歳児が入所する分園に施設整備費の補助を出しております。保育施設の整備は、町の将来を左右する重要な施策だと判断しております。

先ほど、町長から何事にしても選択肢があるほうがよいという御答弁がありました。しかし今回の整備は、既存の民間保育所の分園という形であり、新たな事業者の参入による、選択肢の拡大とは異なる整備であるとも受け止められます。

町のトップである町長の選択肢を増やす結果にはなっておりませんし、また待機児童数、窓口で確認したところ、3年連続ゼロとなっております。

なぜ今、分園なのか。決定に至るまでの経過を詳細に御説明いただきたいと思えます。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども支援班長（北原慎也）

こども課班長の北原と申します。ただいまの委員の御質問にお答えします。

おっしゃるとおり、選択肢がいろいろあるほうがよいというところで町長おっしゃっているところは承知しておりますし、班としても、課としても、そのことについては承知をしているところでございます。

先ほど町長の答弁にもあったとおり、担当課でもんで、また財政部局等々調整する中で、分園による定員増が好ましかろうというところで判断されたものと承知をしております。

またこちらの分園の新設については、第3期の開成町こども・子育て支援事業計画に載せさせていただいているというところがございますので、そのとおり、事業は進めさせていただいたというところかと思っております。

なお、どのような理由かというところは、幾つか考えられるところではあるのですが、1つ明らかにこの分園にした理由としてあったであろうというところが1点ありまして、そちらが金銭面というところですね。分園というのは、当然本園があつての分園というところになるわけですが、この本園とセットになっているというところがありますので、事務等々がある程度削減できるであろうというところで、町から支弁する、支給する委託料のほうが、普通に1個だけ建てたときよりも安く

済むというところがございます。特に今年度、来年度、昨今、なかなか財政厳しいというところがございますので、そこら辺にも合致したというところでの分園の建設というところがあつたのかと想像しております。

以上になります。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。予算書69ページ、一番上の項目、民間保育所等運営支援事業費について、こども課に伺います。

次年度予算では、4,136万1,000円、こちらの内訳は、国県の補助金だけでなく、一般財源からも1,000万円以上が支出されております。その中で635万3,000円の予算が取られている。保育対策総合支援事業について質問をいたします。

こちらは保育人材の確保のため、法人が借り上げた宿舎の費用を、町が一定程度負担をする事業と理解をしております。保育人材の確保は、多くの自治体で課題となっているところですが、この制度によって、およそ何人程度の保育士確保を見込んでいるのか。また、町内保育施設の人材不足はどの程度改善すると見込んでいるのかをまずは伺います。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども支援班長（北原慎也）

こども課班長、北原と申します。来年度の計上させていただいた、こちらの補助金の人数としては、2名分というところで計上させていただいております。

今までこれからもかと思いますが、保育所さんでかなり頑張ってください、何とか保育士が不足するという事態にはなっていないというところで、今までそうさせていただいていますが、それにあぐらをかくことなく、町でもそれ相応の負担をすべきであろうというところで、こちらの補助金を新設したというところになります。

以上になります。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

2年分の計上というところなのですが、それで人材不足が改善されるという認識でよろしいですかね。

これは法人が借り上げた宿舎の費用を町が一部負担をするというところの事業かと思いますが、現在、町営住宅に空き部屋がある状況であると認識しておりますが、この事業を検討する中で、借り上げた民間のアパートへの家賃補助ではなく、町が所有する町営住宅の提供という町の住宅地資源を活用する方法も考えられたのでは

ないかと思いますが、町営住宅の活用ではなく、民間アパートの借上補助という仕組みにした理由について伺います。

○委員長（星野洋一）

こども課長。

○こども課長（奥津亮一）

それでは、ただいまの委員の御質問にお答えをさせていただきます。

確かにこちらの事業を計上するに当たってでございますけれども、まず我々のほうで考えたのが、保育士の確保をどのようにしていくかというところをメインに考えさせていただきました。そういった中で、現在、国のメニューにもございます、保育士の借上支援事業というものがあったというところ。それについては、先ほど委員もおっしゃられたとおり、法人が借上を借上げ、そこに対して我々が補助をしていくという形になりますので、そういった制度、あと法人の側が借上をとという話の中で、町営住宅というところについては、検討等は特にはしていませんというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

法人さんの意向も様々あるかと思いますが、町の持っている資源を使っていくというところも検討段階では出てよかったのではないのかなど、私のほうは思っております。今後こういう住宅支援、様々な形であるかと思いますが、町営住宅の有効活用についても検討の中に入れていただきたいと思います。

自治体間の保育士確保競争、かなり激しいものだと思っております。現在多くの自治体で保育士確保のための住宅支援制度、こちら広がっており、自治体間の人材確保競争が起きております。

令和8年度に予定されているこちらの制度ですが、本町で行われる制度です。これは支援額、利用条件、制度の使いやすさ、そういった面で、保育士から見て魅力のある制度となっているのか。開成町を選んでいただける制度設計となっているのか。近隣自治体との比較をどのように分析しているのかを伺います。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども支援班長（北原慎也）

こども課班長の北原です。ただいまの委員の説明、質問にお答えさせていただきます。

まず、基準額ですが、開成町、国が設定されている6万3,000円を12か月で検討させていただいているというところでございます。

委員のおっしゃるとおり、神奈川県内でも横浜や川崎をはじめ、いろいろな自治体で同じ補助金は設定されているというところではありますが、少なくともない状

態よりも、ある状態のほうがというところで、魅力的にはなってくれているのかなと思っています。

近隣で申し上げますと、小田原市とか、一部まだそれほど広まっていない補助というところもございますので、これで相当の魅力が得られているのではないかと考えておるところです。

以上になります。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。

こども課長。

○こども課長（奥津亮一）

すみません。ちょっと補足をさせていただきます。先ほど委員のほうでおっしゃられました、こちら宿舍借上げのところ、予算については保育対策総合支援事業補助金635万4,000円というところがございますが、そのうちこの宿舍借上げにつきましては、金額的には113万4,000円でございます。申し添えさせていただきます。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよです。款衛生費、ページ数は、73ページ上段の部分でございます。事業名といたしましては、予防接種事業費ということで、この事業概要の中に令和8年度から開始される、母子免疫RSウイルスワクチン接種の件について、ここに入っております。私も一般質問させていただいたので、大変に待ち遠しく思っておりました。これについて、先日の御説明では、160人を見込むという御説明がありました。このことも踏まえまして、令和8年度からのこのワクチン接種の定期接種化されるということの中で、その目的、効果について御説明を願います。

○委員長（星野洋一）

保険健康課班長。

○保険健康課健康づくり班長（露木和子）

ただいまの前田委員の質問に答えさせていただきます。保険健康課、露木と申します。

RSウイルスワクチン接種の定期接種化についてですけれども、このRSウイルスは、乳幼児が初めて感染すると気管支炎や肺炎など重症化しやすいウイルスになっております。特に生後6か月未満の乳児においては注意が必要です。生後1歳までに50%以上、2歳までにはほぼ100%の乳幼児が一度は感染すると言われております。これまでのところ、特定の治療薬はなく、感染対策と対症療法が中心でした。このたび定期接種化されるワクチンは、妊婦さんに御接種いただくことで、お母さんから赤ちゃんにRSウイルスに対する抗体を受け継がせる母子免疫を付与することを目的としたものとなります。これにより、新生児や乳児期早期における

RSウイルス感染による下気道疾患の発症や重症化を予防することが期待されるものとなります。

以上となります。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

御説明詳細にありがとうございました。妊婦さんが対象というところでございます。この妊婦さんの時期ですね。接種対象となる時期、またその回数、費用、接種を受けられる医療機関について、御答弁願います。

○委員長（星野洋一）

保険健康課班長。

○保険健康課健康づくり班長（露木和子）

保険健康課、露木です。ただいまの質問にお答えさせていただきます。

接種対象者につきましては、接種日に開成町民であり、妊娠28週から36週の間にある妊婦の方が対象となります。この期間での接種は、赤ちゃんに十分な抗体を移行させるために重要な時期とされております。接種回数は、妊娠ごとに1回の接種となります。仮に次のお子さんを御妊娠された場合も、再度接種の対象となります。費用ですけれども、国の示すA類疾患として、自己負担なく無料で接種を受けていただきます。これはRSウイルス感染症が、乳幼児期の健康に与える影響の大きさを鑑み、予防の必要性が高いと判断されたためになっております。

あと医療機関なのですけれども、接種場所は主に足柄上医師会、小田原医師会と契約している医療機関となっておりますが、妊婦さんの出産の状況を見ておきますと、この医師会以外のところでの出産も多いです。秦野伊勢原医師会等での出産件数も多いですので、そちらとの契約も進めて無料で受けられる体制を整えているところではございます。

あと出産においては、県外で出産予定される妊婦さんも多いので、そちらの方に関しましては、ちょっとお手数になりますが、償還払いの形で対応させていただいて接種を受けていただく予定でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよです。県外の方におかれましても、償還払いの対応を取っていただくということで安心をいたしました。

最後の質問となります。実はRSウイルスワクチンのこのRSウイルス感染症というのは、今、15年前、2013年頃から特に年齢層の高い方にも集団感染がかなりひどくて、医師会でもその辺の認識があるようでございます。

この今回のRSウイルスの母子免疫ワクチンのこの予算計上にかかりまして、例

えば、RSウイルス感染症の集団感染を防ぐために、高齢者向けにこのRSウイルス感染症に関するワクチン接種のような話題、また検討する、しないとかというような話が、庁舎内であったかなかったか。また今後その辺の想定についての御見解があればお聞かせください。

○委員長（星野洋一）

保険健康課班長。

○保険健康課健康づくり班長（露木和子）

保険健康課、露木です。ただいまの質問に答えさせていただきます。

現段階で町では検討はしていないのが現状でございます。また、今後は国の動向を見ながら検討を考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数は71ページの4款1項1目、これは食育推進事業費で保険健康課になっているのですが、もしかすると御答弁ほかの課とほかと重ねていただく可能性もありますが、パッククッキング、防災上のことでパッククッキング、被災時に行うものでありますが、これは私も初回のメンバーなので、なかなかこういうことも言いにくいのですが、お米は確かにあるのですが、無洗米ではない限り、米は研いで排水しなければいけないのですね。

能登半島の地震のときも、マンホールが浮き上がって、下水が寸断されていると。それがされていないという確認ができない限りは、排水はしてほしいわけなので、パッククッキングも1つの候補ではあるのですが、フェーズ0の食品のフェーズ0の考え方の普及啓発にかじを切っていくべきではないかなと考えているのですが、ここについての見解をいただければと思います。

○委員長（星野洋一）

どちらが答弁なされますか。地域防災課からでも結構ですけど。

保険健康課長。

○保険健康課長（土井直美）

では、失礼いたしまして、今の質問にお答えいたします。確かに排水の関係等もございまして、無洗米を使うと、そういったことも今後検討してまいりたいと思います。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

アルファ米が、個食のタイプに切り替わっていく中で、パッククッキングをした場合に、ゆでるためのお湯を無駄なく使ってほしいわけなのですが、場合によって、それを排水されてしまうリスクも高い中で、沸かしたお湯が全部そのアルフ

ァ米の容器に入って、そこで吸収されて、中にスプーンも入っていますので、最終的にその燃えないごみが出るだけで収まるアルファ米というものの活用のほうが瞬時に迷いなくできるという意味では、あわせて、このパッククッキングとそれからそうしたものの下水のリスクに伴う、他の代替の手段の啓発も一緒に行っていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

保険健康課班長。

○保険健康課健康づくり班長（露木和子）

ただいまの質問に答えさせていただきます。保険健康課、露木です。

パッククッキングなのですけれども、委員の御意見のとおり、アルファ米を使用しながらというところも今後検討はしていきたいと思っております。

パッククッキングに関しては、災害時のところにもなりますけれども、平時においても時短、節約、栄養管理といったところで、現代社会のニーズに応えるものにもなっておりますので、そういった災害時のみならず、ふだんの生活の中にも取り入れていただけるような形での周知としていきたいと思えますし、今後本格的にパッククッキングを周知していくに当たっては、実際の災害を考えたときの無駄のない水に関してもそうですし、無駄のない体制で考えていければと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑ございますか。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

66ページ、一番上の事業になります。障がい者福祉推進事業費、その中の説明欄、福祉タクシー利用助成というものがありまして、これは前年度、53万1,000円だったものが、170万2,000円と約120万円の増額となっております。こちらは趣旨説明の中で、町長もやはり力を入れていきたいというお話がございました。

現在、福祉タクシーに限らず、普通タクシーも呼んでも来ないですとか、発着場が町内にないというところからの声を受けまして、この事業を実施するに当たり、そうした運転手問題に踏み込んだ動きを、併せて行われているのかどうか伺います。

○委員長（星野洋一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。福祉タクシー助成については、やり方を変えて、より使いやすく、使われるような形に、このたび予算としては拡充したもので計上させていただいております。

今の御質問の運転手問題というものも、確かに輸送業界にあるように思っております。

私どもこの事業を変えるに当たりまして、タクシー事業者さんの状況とかも確認は若干してございます。

金券方式で取り組んでいる自治体は多数ございまして、実は今までのように、我が町のような、初乗り運賃券方式でやっているほうが少数ということが分かりました。そういったことから、特段、事業者に与える影響は直接ないだろうという見込みの中で、今回予算を計上させていただいております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1 番（清水友紀）

開成町も金券方式により、タクシーを気軽に呼べる利用者が増えていくだろうという見込みを持っているというところから、やはりほかの足柄市町と同様に、金券にすることによって、利用が増える。それはタクシーの数が足りないというところだと、やはり他の町にも影響した実施、この事業、予算増額していますけれども、影響してくるのですが、そこを併せて、広域でも考える必要があるとございますが、予算計上にするに当たってのそちらのお考えを改めて伺います。

○委員長（星野洋一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。今回変えましたのは、初乗り運賃方式から金券に変えたというところが大きなポイントなのですけれども、それによって、1回で1枚しか今までの制度ですと使えなかったものが、1回で複数枚使えるという状況になってございます。

初乗り運賃分だけですと、恐らく数千円、1回タクシーを利用されて数千円という方では、なかなかその自己負担が多いので、指名されている方もいらっしやったのかなと思うのですが、回数そのものには若干影響あると思っておりますが、それよりも使いやすさ、1回で自己負担が少なくなるというところの影響のほうが大きいと思っておりますので、さほどその運行形態にまでは影響はないと考えてございます。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

ではこちらの障がい者福祉推進事業費や、その下の障がい者支援相談体制充実事業費なども合わせて、それぞれ40%以上増額されています。この大幅な予算増は、ほかの福祉事業を縮小して捻出されたものなのか。例えば、福祉会館のデイサービスがなくなったことによるフォローなどという、そうした意味合いを含むのかどうか、財源について伺います。

○委員長（星野洋一）

福祉介護課班長。

○福祉介護課福祉班長（興石佳那子）

福祉介護課、輿石と申します。ただいまの御質問にお答えいたします。

今、財源についての御質問ですけれども、まず障がい者相談支援事業に関しましては、足柄上郡1市5町で、広域で委託を相談支援事業所に行って実施をしているものになります。

こちらはそれぞれ市町に負担金がかかってくるわけですが、財源につきまして、どこかで縮小されたものが当たっているというところではないのですけれども、利用者、相談件数の増というところで負担金が増となっている状況です。

以上となります。

○委員長（星野洋一）

5番、武井議員。

○5番（武井正広）

5番、武井です。77ページになります。環境関係になるのですが、電動式生ごみ処理機購入補助が30万円ということですが、これについて、この目的、それから改めてこの補助の詳細について少し説明いただけますか。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課環境班長（尾川幸寛）

環境課の尾川です。お答え申し上げます。

今回電動生ごみ処理機購入補助ということで計上させていただいておりますが、こちらまず状況といたしましては、今、1市5町で、ごみ処理の広域化を進めているというところの中で、各市町が燃えるごみについて一層の削減をしなければならないという状況がございます。その中で今回、我々といたしましては、この生ごみというところに着目させていただきました。ここに至った経緯などを少し御説明させていただきますと、令和3年度にごみの成分調査というものを行っておりまして、その中で燃えるごみのうちの中で36%が生ごみということで、一番高い比重を占めているというところがございますので、ここにポイントを絞ってごみの減量化を図っていきたいというところが、今回これを対象として選んだ理由でございます。

内容といたしましては、補助率といたしましては、5分の4、80%、補助上限額は3万円ということで、また想定といたしましては、現時点では10世帯を想定して予算は計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

まず、調査したところ、生ごみが36%と、それを減容化していきたいと、その試みはとてもいいことですね。

ただ、この生ごみ処理機の今の補助というのは、現状、神奈川県内で半分以上のところをやっている取組ではありますけれども、そういった意味では、「キエーロ」

は以前あったとはいえ、もうちょっと前からやったらよかったのではないのかという思いはありつつも、今現在80%、それから3万円というのは、県内では比較的上位の補助なのかなという認識はあります。

ただ、10世帯、あまりにも目標が低いのではないのでしょうか。非常に意義があることだと思います。今もお話がありましたけども、開成町自体は、ごみ処理を町内でできない町です。そういう意味で、やはりごみを減容化していくというのはこれから広域というのを目指していても物すごく町として意義があることだと思います。ですから丁寧に住民の皆さんにしっかり説明をしていけば、多くの方に御理解いただいて、これは進んでいくのではないのかと思います。いかがでしょうか。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課環境班長（尾川幸寛）

環境課の尾川です。お答え申し上げます。

こちら今回10世帯ということで想定をさせていただいておりますが、少し少ないのではないかとことですが、こちらの想定の家数につきましては、基本的にはほかの近隣の市町と想定見させていただいた中で、設定はさせていただいておりますので、やってみて、好評で、不足するようなことがあれば、そこはまた随時増やすような形で、補正予算等を通じて検討を進めていきたいと考えております。

また加えて申し上げますと、この生ごみ処理機を進めていきたいと考えているわけですが、我々としては、これはあくまでも1つの企画といいますか、スタートであると考えております。これだけでごみの減量化を図っていくというよりは、それ以外のごみの分別の徹底、ごみ類、紙類ですとか、プラスチック類、そういったものを含めて、分別も併せてやっていく中で、町民の方にお1人お1人このごみ問題について自分のこととして考えていただいて、行動していただけるような形で周知もしていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

5番、武井委員。

○5番（武井正広）

この生ごみ処理機は、その1つだということですが、今の足柄西部環境組合のところの焼却炉とかを見ていると、やはり水分が少なければ、それだけ燃えるわけですね。各家庭で分別はもちろんですけども、機械的には非常に簡単にできる話で、自分がやはり貢献しているのだなということにもつながる施策だと思いますので、ぜひ、補正予算がどんどん必要になるようなぐらい努力していただきたいなと思います。

私もしっかりPRしていきたいですし、頑張りたいと思います。何かここでもう一言ございますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課環境班長（尾川幸寛）

環境課の尾川です。お答え申し上げます。

すみません。ありがとうございます。どの程度浸透できるかという部分はやってみないと分からない部分もあるのですが、やる以上は、町民の方に一人一人、先ほどの繰り返しになりますがごみ問題について自分のこととして考えていただけるような、そのような形で周知をして、1人でも多くの方に利用していただけるような形で周知は図っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数が69ページになります。3款2項2目家庭支援事業費、産後ヘルパーの派遣に関する事業ですけれども、これが449万円から36%程度に当たる165万円まで減と。昨年の9月から本年1月までの利用状況を鑑みて、これだけの予算立てということでしたが、本町のこの制度は、ほかに比べると非常に制度設計が優しくて、1回、自己負担ワンコイン500円、それから条件に合う人が自分が必要と思えば使えるということなのですが、手元でざっと計算したところ、昨年約120名のお子さんの誕生があって、双子の方がいらっしまったとしても、110名以上の方が対象になると思われる事業で、13という数字は、いかにしても少ないかなと思いました。この辺り、この予算立ての趣旨をしっかりと生かすためには、まだ周知の仕方に工夫の余地があるのではないかと思います、その辺りと、その対象人数との関係絡めて御答弁いただけますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども家庭班長（鈴木美由紀）

こども課、鈴木です。お答えさせていただきます。

ただいまの家庭支援事業、いわゆる産後ヘルパー派遣事業になりますけれども、こちら周知につきましては、ホームページはもとより、出生届時、各種健診時、あと新生児訪問時など、様々な場面で対面で周知をさせていただいておるところでございます。また当然のことながら、町で、ぜひこの家庭には使ってほしいというところには積極的に周知をさせていただいております。

また、出生時以外にも、産前の8か月アンケートを送付する際にも周知をさせていただいているところでございます。

また、今回の計上ですけれども、今回は30人、300回分を計上させていただいております。議員おっしゃるとおり、制度設計が大変緩やかなところで、まだまだ周知がというところがございますけれども、私たちもちょっとこちらふたを開けてみて、伸び悩みのところのことですけれども、恐らく他人を家に入れて、育児、

家事をお願いするといったところに、まだまだ抵抗感がある御家庭が多いのかなというところがまず1つですね。それはもうこちら今現在、2月末の時点で55回申請者14名の方が実際に利用されております。この方たちのアンケートを取ると、大変好評な事業だということで、1回使えば、よさは分かっていたという事業であると思っておりますので、来年度以降、こちらの方々の口コミですとか、そういったところも含めて周知できればなと思っておりますのでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

御答弁いただいた内容、非常にしっかりと告知されているというところでしたが、最後にあったように、やはり他人を入れるというところで、ここはぜひ利用者の声というのを文字情報だけではなくて、実際の動画等々で、今、LINEやホームページを活用して伝えられると思いますので、伝えていただきたいなと思うのと。制度設計非常に優しいと申し上げましたが、もう1点だけ、もしかしたら補助金の縛りとかあるのかもしれないのですが、期間が1歳の前日までとなっているのですね。1歳の前日と1歳の翌日と、どのぐらい手のかかり具合が違うかということ、変わらないし、逆に伝え歩きするようになると余計危なかったりもしますので、この辺りは制度設計上、もう少し緩やかにすることが可能なかどうか、御答弁いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども家庭班長（鈴木美由紀）

こども課、鈴木です。お答えします。

制度設計上は1歳の誕生日前という形にはなっておりますが、そもそもこの事業が、国の実施要綱に基づいて行っているというところがございます。いわゆる家事や育児に不安を抱える方というところになるのですけれども、もう一方では、虐待のリスクを未然に防ぐというところにも重きを置いた事業になっております。まずは産後、赤ちゃんが中心の生活となった御家庭に、これまで自分で行ってきた家事などがうまく進まないで、不安や困難さを感じている家庭に対して重きを置いて、サポートしていきたいということで一定程度、期限を設けさせていただいているというところで1歳前という形で、今設定をさせていただいているというところがございます。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

やはりそういう補助金の縛り等があるのかなと思ったところなのですが、今年度、今年度ではない、来年度、令和8年度から始められる近隣市では、1回の自己負担

が1, 500円、それで条件に合う中で、客観的に行政が使っているかどうか判断するというプロセスが発生するのに比べると、非常に開成町制度設計、緩いというか、優しい制度設計になっていますので、これはぜひ町外にもしっかりと発信をしていただいて、移住促進にも活用していただけたらなと思うのと。

もし今年度、昨年に比べて削減した予算を使い切ったら、補正を組んでも継続の意向はありますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

こども課長。

○こども課長（奥津亮一）

それではお答えをさせていただきます。まず町外に対する周知というところについてですけれども、先ほど班長のほうで申し上げましたとおり、町内の方にもなりますけれども、様々な場面で周知を行っている。ホームページにも掲載をさせていただいた中で、開成町こういう事業を行っているというところはPRをさせていただいていると認識をしております。

また、もう1つの御質問でありました、予算が枯渇した場合のその後の対応というところでございますけれども、我々としましては、それがどういう状態、言い方を変えますと、どのくらい早く枯渇するのか。というところも周知、その辺り制度が浸透してきた。そういったところも鑑みながら、必要に応じては補正予算を計上させていただくですとか、そういったところ、あと庁内でも、この事業の継続性そういったところを検討した中で補正予算ですとか、そういった対応をしていけたらと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1番、清水です。68ページの子育て世帯支援事業費、ここの新規設定ですね。出生祝金について825万円が計上されています。こちら新たに825万円を計上するに当たり、その根拠となる背景、どのように算定されているのか伺います。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども支援班長（北原慎也）

こども班長の北原です。ただいまの御質問に回答させていただきたいと思います。積算根拠としましては、対象児童を140名うち第3子以降の方を25名というところで計上をさせていただいております。この対象人数については、妊婦のための支援給付金で計上している人数とし、第3子以降を2割程度として計上したところでございます。

以上になります。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

こちらの出生祝金に関しましては、趣旨説明の中でも次世代を担う子どもの誕生を祝い、健全な育成を支援するためとあります。

一緒にこの出生祝金と見たときに、敬老祝金という既にあるものをちょっと思い浮かべました。そちらに関しましては、お花と一緒に渡したりというものがあリまして、これをどう渡すのかというのが、どのように実施されていくのかという疑問が浮かびました。

やはりそうした健全な育成を支援するためという支援の仕方がお金なのかというところの考えもございます。これはまず課をまたいで、横断的に検討して、お金になったのか。品物と一緒に渡されるのかなど、そのような、ここに至る案の経緯についてお伺いいたします。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども支援班長（北原慎也）

それではただいまの御質問にお答えをさせていただきます。まず令和8年度当初予算におきまして出生祝金、こちらを計上させていただいたところについてですけれども、まず先ほど委員がおっしゃられた敬老祝金とは全く別でもございませし、それがあるからというところで計上したわけではございません。

午前中、予算趣旨説明の中で、町長も申し上げたとおり、町としてお子さんの出生をお祝いするというところ、これをひいては、物すごく広く言っていくと、開成町の独自の制度という形になりますので、開成町をPRするとともに、最終的には移住ですとか、定住ですとか、そういったところにもつながっていったらということもございまして、今回こちらの出生祝金というのを計上させていただきました。

また、金額についてですけれども、第1子、第2子、5万円で、第3子以降10万円という形になりますが、こちらは、手続した出生届で来庁されたときですとか、あとはそういった場面場面で申請書類を御提出をいただきまして、口座に現金を振込みするという形で今現在考えておるところです。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

ではこの5万円、10万円という金額を設定するに当たり、渡し方は振込であるということをお示されました。

そちらについて、敬老祝金の話を出したのは、それがやはりただの振込というより、気持ちであれば、そこにお花を渡してということが、例がありましたので、今質問させていただいたのですけれども、こちらはもう振込のみということよろしいでしょうか。

○委員長（星野洋一）

こども課班長。

○こども課こども支援班長（北原慎也）

お答えをさせていただきます。そうですね。敬老祝金と比べてしまうと大変申し訳ないところはございますけれども、現時点ではお振込のみということで考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問の中で、敬老祝金の件、比較対象として御質問がありましたので、若干説明をさせていただければと思います。

敬老祝金につきましては、100歳と88歳の方を対象に、こちらもお振込という形でやっております。今、お話の出ている花束というのは、町内で最高年齢の方にだけお渡ししているものでございますので、決して全員にお渡ししているものでないということ御理解いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

町長。

○町長（山神 裕）

ちょっと私からも一部補足させていただければと思います。この制度設計においては、担当のこども課でいろいろ考えて決めていただいたところが、たたき台として、あるのですけれども、その前段階として、その他の課とも、いろいろな情報交換とか、あとどのようなもの、近隣ですとカタログギフトとか、あとはやはり林業をやっているところは、木工製品、おもちゃの類であるとか、いろいろと検討はしました。結果的に現金とさせていただいたのには、それぞれ担当した人々の考え、思いはあったと思うのですが、私の認識としては、1つはやはり事務負担を極力少なくしたいという思いも一部にありました。あとは私の多分個人的な考えを聞き入れてもらったのかなとも思っているのですが、今回物価高騰の7,000円もそうなのですが、現金のほうが、それぞれ皆さん、お祝いなのですが、最終的に使うときの使い勝手等を考えれば、そちらがいいのではないのかということで結論つきまして、このような形で考えておるところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

3番、石田史行でございます。ページ数は61ページになります。民生費の上から4段落目の地域見守り推進事業費412万9,000円ということで、前年度比若干増となっておりますけれども、この地域見守り推進事業費のこの緊急通報装置で

すね。これを貸与する事業の意義と、今回増となった要因について、御説明をいただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

福祉介護課班長。

○福祉介護課福祉班長（輿石佳那子）

福祉介護課の輿石です。ただいまの御質問にお答えいたします。

こちら地域見守り推進事業費は、緊急通報装置を利用者に貸与しまして、利用者からの通報などへの対応を警備会社に委託するものになります。

こちら予算増額の要因ですけれども、見込み世帯数の増によるものとなります。

令和7年度現状で、71世帯のおたくに緊急通報装置を貸与しておりますけれども、令和8年度の見込みとしては、80世帯を想定しておりますので、その分の増額となります。

以上となります。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

分かりました。世帯数が増えるという見込みだということで、大変これ、この事業私、度々予算決算の質疑で取り上げさせていただいておりますけれども、非常に重要な高齢者の見守りの1つだと思っております。

確認なのですが、貸与条件というものがあると思うのですが、これにつきまして御説明をいただきたいと思います。

というのは、私、度々申し上げていますが、いわゆる日中独居、お子さんと暮らしていても、日中はお1人になってしまうというような世帯の方にも、ぜひ貸与してあげてほしいということを度々お願いしておりましたが、その辺りの貸与条件については、どうなって今おりますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

福祉介護課班長。

○福祉介護課福祉班長（輿石佳那子）

福祉介護課の輿石です。ただいまの御質問にお答えいたします。まず対象の世帯についてですけれども、65歳以上の高齢者の方で、おひとり暮らしの方、続いて65歳以上の高齢者のみの世帯の方、そして身体障害者手帳の交付を受けていられて、かつひとり暮らしの方となっております。

今、日中独居ということなのですが、こちらの緊急通報装置の制度につきまして、対象の方の見直しというところにつきましては、日中独居というお話もありましたけれども、こちらも含めまして、例えばですけれども、所得の要件ですとか、そういったところを全体的に含めて、近隣の状況なども確認しながら見直しを行っていくべき事業かと考えております。

8年度につきましては、日中独居の方は対象ではないというお答えになります。

以上となります。

○委員長（星野洋一）

3番、石田委員。

○3番（石田史行）

何か見直しをかけていく、日中独居の方も対象に含めていくことも、今後の今の班長の答弁だと、今後の検討課題という感じでしょうかね。取りあえず令和8年度は対象になっていないということでしたけども。その辺もう一度御説明いただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。まず日中独居の方が、令和8年度予算では対象でないというのは事実としてございます。この制度を、対象者をどうするかということと併せて、制度の交付、普及を浅く広く対象者を捉えながら普及していくのか。それとも今までのように一人一人をしっかりと深くフォローしていくのかというところの方向性をしっかりと決めていくということが課題の1つとしてあると思っております。

近隣と比べますと、同様な事業、近隣の市町でもやっておりますが、まず事実として、本町の利用者は非常に多いという事実があります。

ただ、今後ますます高齢化が進んでいくに当たって、先ほど申し上げたような課題をしっかりと確認しながら、この制度をどうするかということは考えてまいりたいなと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

76ページ、一番下の事業になります。ごみ減量化資源化推進事業費5,850万円です。こちらにつきましては、次のページの77ページの一番上にあります。グリーンリサイクルセンターの周辺、敷地等公有財産購入費の894万1,000円が増額されているというところで、事業費全体では30%近い増額になっています。

公有財産購入に伴い、前年度の賃借料196万円というのがなくなっているところこれだけの増額となっています。

この敷地に関しましては、かなり広い敷地ですけども、この894万円で全敷地を購入されたのか。また部分的なのか、特にこの敷地の前にある橋について、一緒に購入されている金額なのか、まず伺います。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課環境班長（尾川幸寛）

環境課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらのグリーンリサイクルセンター周辺敷地等公有財産購入費でございますが、こちらにつきましては、場所はグリーンサービスセンター隣の敷地ということで、約大きさ、面積といたしましては1万330平米ということで、そこに附帯している橋等がございますので、そこも含めて、公有財産の購入となっております。

こちらにつきましては、令和7年7月の随時会議におきまして、土地開発公社に土地の取得及び関連事業を依頼させていただいております、それがこの3月で事業が終了する見込みであるということで、こちらの予算につきましては、町から公社に対して当該事業に要した費用、経費を支出すると。それにかかる8年度分の予算を計上させていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

1万330平米で、橋も含めてということなんです。こちらかなり広い土地ですけども、以前の御説明では、今後土地利用を図っていくという御説明がございました。

今現在、足柄上地区ごみ処理広域化の動向がありました、町が脱炭素に力を入れているということがございます。この購入した土地の利用の、今これだけの894万円予算投入したところの利用の進捗状況ですね。今後の土地利用見込みについて伺います。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課環境班長（尾川幸寛）

環境課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの敷地でございますが、購入後の目的といたしましては、あくまでも公社を通じた取得ですので、公共用地の先行取得ということで、具体的には製品プラスチックのリサイクル事業ということで、こちらは今年の5月23日に民間事業者と連携協定を締結させていただいております、基本的には、今後製品プラスチックのリサイクルというものをこちらの用地でしていくと考えております。

土地を活用していくということで、必要な土地の取得を、それから環境整備を今年度中に行ったということございまして、一応今後具体的な予定につきましては、民間事業者と調整という形になると思っておりますが、令和8年度は工事の設計業務に入っていくとは伺っております。

最終的には、この製品プラスチックリサイクルというものが、今、1市5町のごみの広域化を行っておりますが、このところで国の交付金を受ける予定ですが、あるいは製品プラスチックのリサイクルすることが交付条件となっておりますので、遅くとも令和12年度までにはその事業を開始していくというところで考えている

ところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1 番、清水委員。

○1 番（清水友紀）

では、今は初期投資のような形で、まずは土地の購入で894万円となったところ  
です。リサイクルについて進んでいく。令和12年度ぐらいまでと示されました  
が、ではこの橋などは、リサイクルのためのトラックが入ったりすると、やはり補  
修が必要になるのかなというところで、今後の現在はこちらの金額ですけれども、  
こちらについては、今後補正などで動いていくという見通しがありますでしょうか。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課環境班長（尾川幸寛）

環境課の尾川です。お答え申し上げます。

今、先ほど少し申し上げましたが、土地の取得と併せまして、環境整備事業とい  
うことで、今、新しい道路といいますか、橋を建設しております。こちらにつきま  
しては、その敷地を使って、今後事業をやっていくのですが、その道路のどこ  
ろと接しているところ、6メートル以上ないとその敷地内に1,000平米の建物  
を建てられないというところがございますので、まずはそのところをやっていく  
ということで、橋につきましては、基本的に新設のところを使ってやるということ  
ですので、恐らく今おっしゃっているのは、今ある3.5メートルの橋だと思うの  
です。そこは基本的には、グリーンリサイクルセンターとかで使えて、こちらの新  
たな製品プラスチックリサイクルにつきましては、新しく造る橋を使うということ  
を今考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

2 番、吉田委員。

○2 番（吉田敏郎）

2 番、吉田です。ページ数は91ページ、8款1項5目の中の災害対策推進事業  
費1,428万7,000円についてお伺いいたします。こちらで工事請負費の7  
24万円、こちらの整備するということですが、その中に消防団の訓練ができ  
る整備をということでもありますけれども、まずその消防団の訓練ができる整備、そ  
の辺ちょっと詳細にお願いします。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課防災安全班長（平野哲史）

地域防災課、平野です。ただいまの質問にお答えいたします。

昨年の第1期工事から、第2期工事としましては、この工事の内容を御説明させ

ていただきます。今年度につきましては、消防団の操法の練習ができるようにといったところで工事を予定しております。

あとは災害時には、コンテナハウスを置けるように、そのコンテナハウスの下の部分にもアスファルトを引かせていただくということを想定しての計上になっております。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

そちらのことは承知はしているつもりなのですが。いや、今、私が言った消防団の訓練ができる整備というのは、例えば、操法をするときのその整備、大体操法する場合には、幅4メートルから長さ66メートルぐらいの長さが必要なのですが、そういった正式なものは別にして、やはり消防団の中で、そういう訓練のできる場所が、昔から声が上がっているということもあり、いろいろ町もそういう対応をして、あちこち探していったりしながら訓練をしている状態であります。

私は、消防団の訓練ができる整備をというのであって、あえてそういう質問させてもらったのですが、そういうことの中の整備というものは入っていないということなのか。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課防災安全班長（平野哲史）

地域防災課、平野です。先ほどの説明で不足しておりました。今、おっしゃられるように、今までは操法の練習を、金井島の事業所を借りて行っておりました。これは、松ノ木河原多目的広場でできるように、操法の練習ができるようにといったことで、想定をした形状になっております。おおむね800平米ほどのアスファルトを布設させていただくものを考えております。

○委員長（星野洋一）

2番、吉田委員。

○2番（吉田敏郎）

それでは、すみません。そういう操法もできる、しっかりとしたそういう設備が今度はやっどできるということで理解してよろしいですね。

そうすれば、近隣の市町の消防団の訓練にも、そういう場合に、今まで開成町のいろいろなところを借りながらやっているところもありますので、そういったところにも、そういうところを提供できるということで分かりました。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

関連で、91ページの災害対策推進事業費、今の松ノ木河原の公園を防災公園として整備していくということで724万円計上されています。こちらは防災公園

というところで、日頃は公園で、非常時については、防災避難所機能を持つ広場というところが多機能であり、多目的であるという意義があると思っています。費用対効果を考えたときに、こちらをやはり締切、今、門があって閉まっていますけれども、やはりこの周りが子どもの多い地域になりますけれども、やはり身近で、そういう環境があるというのは、防災意識も高まってよいと思っています。

そちらの費用対効果を考えたときに、あの門を開放することについて、御検討がされたのか、なかったのか伺います。

○委員長（星野洋一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。この予算項目は防災公園というような形の表記にはなっているのですが、イメージとしては、防災広場というような形の中で考えております。今年度マンホールトイレを5基設置するのと、仮設電源というのをここで工事が完了しました。第2期工事ということで、平時でも活用できるような形で今、担当の平野がお答えさせていただきましたが、基本的には、防災倉庫、バスの車庫等々がありますので、一般的な開放でいうと、隣接する松ノ木河原の第1公園で遊具もありますので、活用を願いたい。あくまでこちらの松ノ木河原多目的広場につきましては、活用は平時でも活用します。清水委員も御認識あり、防災講座ですとか、親子防災デイキャンプ、そういったところでも、あその場所を使って、活用しているということですが、フェンスの撤去というのは、現時点では考えていないというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。ページ数が73ページ、4款1項2目一体的保険事業費の17節備品購入費について、体組成計の購入費として13万1,000円ということで計上されておりますが、フレイルチェックで使う体組成計の入替えのための費用だと思います。上位機種になりまして、1台当たり4万円程度はするような機種だったかと、一度触らせてもらったとき思ったのですが、今のフレイルサポーターの方々からいって、旧来のものと新型と混在すると、絶対トラブルが発生するとか、パニックになると思いますが、これはこの予算で全部入替えが可能な予算立てになっていないのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。結論といたしましては、予定しているものが全て令和8年度にこれで更新されて、新しいものにそろえるという予定で考え

てございます。

今年度も、サポーター様からそれぞれの御要望がございましたので、既存の予算の中で工夫して、数台ほど新しいものに更新をさせていただいて、残りの2台を令和8年度で措置するという形で考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

機種の違いがないということで安心をいたしました。

これに関連して、滑舌のパタカの測定器も変わるというような話も聞いておりましたが、これは令和8年度中に実行されるのか。さらに高価で5万円弱するはずなのですが、この辺りの見通しについても御見解いただければと思います。

○委員長（星野洋一）

参事兼福祉介護課長。

○参事兼福祉介護課長（中戸川進二）

ただいまの御質問にお答えいたします。予算措置といたしましては、令和8年度はしてございませんので、御要望をまたサポーターさんの御意見聞きながら、対応を検討してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。ページ数90ページ、8款消防費、下段の事業としては、地域防災力強化事業の中の事業概要の一番下の部分ですね。町長の趣旨説明のときにもお話が出ました。非常用持ち出し袋につきまして質問をいたします。

説明の中に非常用持ち出し袋購入費補助金ということで、90万円が入ってございます。この辺の概要について御説明願います。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課防災安全班長（平野哲史）

地域防災課の平野です。ただいまの質問にお答えします。

目的としましては、非常用持ち出し袋の普及を促進し、災害時の避難所及び自宅における自助共助を図るために購入補助を行うものになっております。

概要としまして、市販の未使用の持ち出し袋の購入価格の2分の1を補助するものになっておりまして、上限額は3,000円を設定しております。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田でございます。この非常用持ち出し袋を町民の方に各家庭へ1つずつとかというようなイメージもあろうかと思えますけれども、この辺の啓発、促進につきましては、どのようにお考えでしょうか。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課防災安全班長（平野哲史）

地域防災課、平野です。ただいま質問にお答えいたします。

啓発としましては、町の広報、ホームページを中心に行ってまいります。また、防災部長を通しまして、各地域に御案内をさせていただくことを考えております。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよです。かなりイメージとしましては、非常用の持ち出し袋をもう既におありになる町民もいるのかなと思うところでございますし、また、非常用の持ち出し袋の中身についても、購入時によく何を入れたらいいのだろうかということも直接御相談を受けるところもでございます。ですので、この非常用持ち出し袋の補助をすると、その単発的なことではなくて、この補助をするという、この事業を通して、非常のときにはどのようなものが必要なのかというのもしっかり寄り添った形でこの事業展開をしていただきたいと思うところでございます。その辺もう一重お答え願います。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課防災安全班長（平野哲史）

地域防災課、平野です。質問にお答えします。

先ほど御説明の中で補足させていただきたい点がございまして、まず必須事項としましては市販の未使用品のセット品、セット品ということで、セット品の中に6項目のうち3項目以上含まれていることを対象に補助を検討しております。6項目としましては、トイレ類、情報収集類、照明類、あと保存食料類、体温保護、防水用品ですね。あと衛生救急用品類ということで、災害時にやはりトイレであったり、そのほか、お水等々も必要になってまいりますので、そういったものがもともと市販品の中にセットになっております。ただ、セット品も様々な種類のものがありますので、6項目の選択項目を設定させていただきまして、その中でもちゃんと3つ以上の項目入っているものを対象とさせていただくようにしていきます。

まず先ほど委員が質問されたように、ただ袋だけの購入に対する補助ではなく、自助共助の、自助の強化ということで、それ以外のちゃんと中身も含まれているものを対象に補助をかけていきたいと思っております。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。先ほど班長から説明の不足ということでお答え願ったので、4回目の質問をあえてさせていただきます。

今、中身のお話もいただいて、安堵したところでございますが、ただ、今後それも含めてこの先のローリングストックというような、防災袋の中身をしっかりローリングするというようなくせづけもしっかりと推進された中で、この事業展開をされることをお願いしたいと思っております。

○委員長（星野洋一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。ローリングストックにつきましても、町の防災ガイドも含めて、普及啓発については、防災に関する講座等も含めた中で啓発しているところでございます。

今度新しく創設する非常用持ち出し袋、今、班長が言いましたけれども、まず必須項目として、リュック型とか、バック型という、いわゆる持ち出し袋、それはまず購入してください。その中のセット品として、今言った、例えば防災ラジオに関する情報収集類、懐中電灯等の照明類、また保存食料、水、また体温保護というような形で雨具ですとか、マスク、消毒液、それとか携帯トイレ、そういったような全部で5品目かな、選択項目でいうと5品目のうち3品目以上そろったものを必須項目である持ち出し袋とセットのものを購入していただいた方に対して、上限3,000円の補助をさせていただくということですので、あくまで袋だけではありませんので、災害発生時にすぐ持ち出すものの必要な項目を洗い出した中で、そのうち3項目をセットにして購入していただくということで御理解いただければと思います。

以上です。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

4番、井上慎司です。この事業は、単なる購入補助にとどまらず、災害時に備える自助の意識を高めていく取組としても非常に重要だと考えています。

この補助事業をきっかけとして、家庭での備蓄や避難行動の確認などの家庭防災力の向上、あるいは防災訓練との連動など、町としてどのような啓発を併せて行っていく予定なのか。そういったものがあればお示ししたいです。この補助事業がありますよということを周知させるのではなく、この補助事業から発展的な何かがあるのであれば、お示してください。

○委員長（星野洋一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

お答えしたいと思います。あくまでまずは自助の取組という形ですので、今、御提案がありました防災訓練等々についても、行く行くはそういったような連携というのも考えていきたいと思っています。

予算額としては90万円、上限額が3,000円ですので、まずは300人の方という形で、非常用の持ち出し袋はあるけれども、必要なものをまだ備えていないという方もまだいらっしゃると思います。そういう部分ではこういった機会、災害発生後すぐに余裕がないときでも必要なものをすぐ持ち出せるという意味では、非常用持ち出し袋、非常に大変重要な取組だと思っていますので、まずは多くの方にこの補助事業を活用していただいて、備えていただくということをまず注力してやっていければと考えているところでございます。

○委員長（星野洋一）

4番、井上委員。

○4番（井上慎司）

まずはこの事業を周知させていくぞというところに注力した上で、今後は何らかの発展の可能性もあるというところで認識させていただきました。

予算額90万円、上限額3,000円で、300名の方にというところなのですが、実際自転車のヘルメットの補助事業も大変人気の事業で、上限額早くに達成してしまったということもありました。

この事業を進めていく中で、全世界帯にこの持ち出し袋が配備されるというのは、町の防災力向上に非常に寄与するものだと思っているのですが、早くのうちに上限額達成してしまった場合、何らかの措置は取られるようなお考えはお持ちでしょうか。

○委員長（星野洋一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。今、自転車のヘルメットの申請という話がありました。今年度は3年目ということで今150名弱ぐらいの申請だったのですが、昨年度は330名ほどの申請がありました。その昨年度の申請の330名ほどという形の中で、1つの数字として今回300名という形で当初予算計上させてもらっています。もちろんこれを上回るような補助実績を出したいと思っていますので、その際には断言はできませんけれども、補正予算等で対応できればと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

10番、山下委員。

○10番（山下純夫）

10番、山下純夫です。制度設計について、もう少し詳しくお聞きしたいのですが、先ほどから300名というカウントの仕方が出ていますが、1軒の家で3人分

の申請をするというケースは認められるかどうか、御答弁をお願いします。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課防災安全班長（平野哲史）

地域防災課、平野です。ただいまの質問にお答えします。今、御質問がありましたとおり、1家族という中では、1人の方もいれば、5人の方もいらっしゃいます。なので、なので5人の世帯で5人の方が買われたものにつきましては、5人まで対応が可能ということで設定をしております。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。36ページ、20款4項1目4節、細節15小水力発電設備売電料、あと歳出で、75ページ、ゼロカーボンシティ創成事業費この辺も一緒に質問させていただきたいと思っておりますけれども、売電量増額を予定されておりますけれども、この辺の要因をお聞きしたいのと、この売電量の目標額みたいのというのはあるのか、その辺もお聞きさせてください。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課ゼロカーボンシティ推進班長（市川幸依）

環境課、市川です。委員の質問に回答させていただきます。

まず小水力の売電料が増えているという理由なのですが、令和6年度から7年度にかけて、文命用水の工事で断水の期間がございました。断水の期間については、発電の水車が止まってしまうので、その分については、売電なしという形になっております。

令和8年度につきましては、年間通水ということで予定をしておりますので、これについては増額という形になっております。

先ほど目標額ということでありましたが、目標額年間幾らという形では特に定めはないのですけれども、例年ですと、月ごとに大体2万円ほど売電しているというような実績がございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ありがとうございます。この小水力発電の活用ですけれども、ここの辺も度々質問させていただいています。

この小水力発電の活用の状況、今の状況どのように評価されているのか。私的には疑問が残るような活用かなと、もう少し有効活用、その辺を考えていったほうがいいのかと思うのですけれども、令和8年度、この辺について町、何か考えがある

ようでしたらお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課ゼロカーボンシティ推進班長（市川幸依）

環境課、市川です。ただいまの質問に回答させていただきます。

小水力施設については、まず当初町民に向けての環境啓発ということで設置された施設になってございます。

こちらについては、設置場所があじさい公園横の水路という形になっておりますので、あじさいまつりでお客様がいっぱい来られるときに、まず見ていただくというところがメインの仕組みになってございます。

あとは年間数件、ほかの自治体さんですとか、あとはそういう水車の設置をやっておられる業者さんであるとか、団体さんからの視察を受け入れているような状態になっています。

近年は庁舎がZEBになったというところで、環境啓発の軸は若干ZEBに寄ってきているというところは実際ございますけれども、引き続きお祭りのときに見ていただくというところと視察の受入れというのは実施していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

同じ事業なので関連として質問させていただきます。75ページのゼロカーボンシティ創成事業補助金について、説明欄では1億401万円となっていますが、太陽光パネルを開成南小学校と文命中学校に整備するということです。

こちらの電気は、どのように使われるのか。災害時などを含めてお示しいただきたいのと、金額について1校当たり幾らとして計上されているのか伺います。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課ゼロカーボンシティ推進班長（市川幸依）

環境課、市川です。ただいまの質問に回答させていただきます。

まず、小学校と中学校、今回2校に太陽光パネルの方を設置させていただくのですけれども、そちらに対するPPA事業者への補助金額としては3,700万円を2校分で見込んでいるところになります。こちらまずPPA事業になってございますので、公共施設に事業者さんが太陽光パネル設置をいたしまして、町はそのPPAの契約に応じて使用した分の電気を買取る。余剰分については、PPA事業者の持分ということになりますので、PPAの事業者がその余剰電力については活用していくというような作りになっております。

災害時の話で申し上げますと、両校ともに、災害時に使えるような非常用コンセ

ントのパネルを設けさせていただきまして、そこから延長コードなどで建物の中に電気を引っ張って使えるように設けております。

電気、どれくらい使えるかと申しますと、南小につける太陽光パネル100kW予定をしております、こちらについてはスマートフォンの充電でお話しさせていただくと、おおむね148台から200台分の充電が可能です。

文命中学校については50kW搭載予定になっておりまして、こちらについてはスマートフォンで言うと74台から100台分程度充電ができるようになっています。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

ちょっと今の御説明で分かりにくかったですけども、小学校、公共施設に設置するということと、やはりその電気を、その公共施設でまずは使用するということとでよろしかったでしょうか。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課ゼロカーボンシティ推進班長（市川幸依）

環境課、市川です。

委員のおっしゃるとおり、まず施設につけた太陽光パネルでつくった電気については、その施設で消費をするというのが一番になります。余った分を、PPAの事業者へ帰属という形になりますので、まず優先的にその施設で消費するという考え方です。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

太陽光パネルに関しましては、破棄方法などが報道でも問題になったりしている事例がございます。なので、こちらどのような契約になるのか。契約期間中の撤去や修繕が生じた場合、一時的に行政側の財政負担が発生しないかを懸念した上で、そちら途中の修繕ですとか、破棄の方法についても、しっかりと契約でされているのか、どのような形でされているのか、伺います。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課ゼロカーボンシティ推進班長（市川幸依）

環境課、市川です。ただいまの質問に回答させていただきます。

まず、設置する太陽光パネルについては、事業者の持ち物という形になりますので、契約期間中に、例えば壊れてしまったとか、というときの修繕については、P

P A事業者の負担という形になってございます。

また契約が終了したときには、撤去をするということが条件にはなっておりますので、撤去費を見込んだ形でP P A費用が算定されております。

また契約終了時に、町に無償譲渡するというのも、妨げてはいないので、こちらについては契約期間の後ろになってきたときに、双方の協議という形になろうかと思えます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

確認、質問があったのですみません。契約、学校ですので、どのように使われているのか。今、子どもたちにとっては、自分がいる建物の上に設置された太陽光パネルの電気がどう使われているのかを分かりやすい形で透明化して、環境教育にも貢献するように投資金額の効果を少しでも上げていくという、そのような取組もこの事業の考えに含まれるのでしょうか。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課ゼロカーボンシティ推進班長（市川幸依）

環境課、市川です。ただいまの質問の方に回答させていただきます。

今回つけるパネルについては、子どもたちが見られるような、そういうリアルタイムで発電量とか把握するようなモニターというのは特に予定はしていませんけれども、一応つけた事業者と協力して、環境講座をやるですとか、そういうところについては、教育委員会と調整して進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

皆様、お伺いいたします。

質疑のある方は挙手をお願いいたします。

お諮りいたします。議事の都合上、本日の会議を延長することにございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

御異議なしと認め、本日の会議を延長いたします。

それでは、質疑を再開いたします。質疑をどうぞ。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

76ページの自然環境保全事業費です。こちらの中の説明欄にございます、ページ一番上の事業になりますけれども、その説明欄にあります、足柄上地区地下水モニタリング実施事業負担金というものが、前年度129万9,000円から、令和8年度は502万7,000円と約4倍の増となってございますが、これは負担金と

ということで、周辺市町でも同様に増額されているのか、開成町独自の事情があるのか、こちらについて御説明をお願いします。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課環境班長（尾川幸寛）

環境課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの事業でございますが、歳入のところにも関わってくるのですけれども、歳入のところでは申し上げますと、県支出金の県補助金、水源環境保全・再生市町村補助金でございます。こちらのところではかながわ水資源保全・再生施策大綱等に合わせまして県の方で計画を策定しているということで、例年こちらのほうで、足柄上地区のところでは地下水のモニタリング調査を行っておりますが、来年度予算が増えている要因といたしましては、通常行っている予算といたしましては、地下水モニタリング調査、揚水量アンケート調査は、例年どおりやっておりますけれども、最後に解析等調査ということで三次元流動調査解析、これは5年に一度実施をしているということで、ここの部分が今回の予算でいうと増額となっている要因でございます。これはほかの市町も同様に予算が増えているという状況でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

ではより詳しく、令和8年度は分析調査されるということですか。

このモニタリングの結果、基準値超過が見つかった場合、どのような対策を実施するのか。またその検査結果、情報共有はホームページに掲載、細かく掲載されておりますが、その掲載以外にどこか情報共有をされているところがあるのか伺います。

○委員長（星野洋一）

環境課班長。

○環境課環境班長（尾川幸寛）

環境課の尾川です。お答え申し上げます。

こちらの結果については、公表はされておりません。基本的には調査のところでは水質分析調査ということで地下水を採取しまして、ナトリウムイオンですとか、カリウムイオン、マグネシウムイオンとかの9項目について調査を行っているということですので、基本的にその結果につきましては、各市町に送られてきますが、今のところ何か問題というか、地下水の状況として、何か問題があるということはお出ておりません。

以上です。

○委員長（星野洋一）

町長。

○町長（山神 裕）

すみません。少し補足させてください。こちらの事業でいいますと、いわゆる基準があるとかないとか、そういうことではなくて、今現状、1市5町足柄上の県西部におきましての地下水での状況の確認ということでございます。ですので、この地域内にある例えば井戸ですとか、あとはそこにかかる水位、また水質とかそういったものの確認をして、今、現状での地下水の流水状況というものが、いわゆる保全されているかどうか。要は枯渇しないかどうかとか、そういったものを確認する作業でございまして、こちらについては県の補助金をいただいて、県の計画に沿った形の中で確認をしていくというものでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

9番、佐々木昇です。53ページ、2款1項11目町民活動サポートセンター運営事業費のところちょっとお伺いしたいと思います。

こちらは町民サポートセンターの利用について、ちょっとお聞かせいただきたいのですが、現状当初の目的と比べて、利用状況どうなのか。また令和8年度に何か活用の考えがあるようでしたらお伺いしたいと思います。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課協働推進班長（岩本美樹）

地域防災課の岩本です。ただいまの御質問にお答えいたします。

町民活動サポートセンターは、町民公益活動団体、あとは地域活動を支える拠点として活用されています。

最近では、活動団体以外の利用も増えていて、内容としては、お仕事であったり、あとは学習で、ワークスペースで使っているというところがほとんどです。

今後の利用にどのような形で増えているのかというと、サポートセンターの登録状況から申し上げますと、今、時点では33団体、個人だと76名がサポートセンター利用登録者として登録をされています。

サポートセンターは、令和3年から始まったのですがけれども、その時点は17団体で3名の御登録、ここからスタートしておりますので、これだけの数が増えておりますから、認知度も含めて、皆様には少しずつ浸透しているのではないかと考えております。

今後の活用なのでございますけれども、皆さんがもっとサポートセンターを知っていただくということと、どのような形でサポートセンターを身近に感じていただけるのかということとは、利用者の意見にいろいろと耳を傾けながら検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○委員長（星野洋一）

9番、佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

ちょっと生涯学習、町民センターのほうと一緒に質問したかったのですが、担当が違うので、来年度町民センターにWi-Fi環境を整備されるということですが、この辺の影響というのは、町民活動サポートセンター運営に当たって何かあるのか、お聞かせください。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課協働推進班長（岩本美樹）

地域防災課の岩本です。御質問にお答えいたします。

サポートセンターの開設時から、そちら2回の交流スペース等についてはWi-Fiの利用ができる状況でございましたので、今後も同じ状況だと思います。

以上です。

○委員長（星野洋一）

佐々木委員。

○9番（佐々木 昇）

失礼しました。ありがとうございます。そうしますと、やはり生涯学習課としっかりと連携を取って、運営を行っていかねばいけないかなと考えるのですが、その辺についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課協働推進班長（岩本美樹）

地域防災課の岩本です。御質問にお答えいたします。

おっしゃっているように、町民センターの中の一部として、町民活動サポートセンターを設置しているというところでは、いろいろな利用で課題はあるのではないかと承知しているところです。

例えば、サポートセンターを登録されている方は、サポートセンターの個室の会議室がありますけれども、そちらは無料で利用できるといったところもありますし、あとは学習で利用されているというところで、交流オープンスペースは皆さんがWi-Fi使えるというところでは、夕方になると、お子様がゲーム持ってきてやっているというところも見受けられておりますので、最近、生涯学習課とちょっとお話をした中では、やはり従来の利用の基準というところと一緒に見直していこうというお話も出てございます。なので、そういったところも一緒に含めて利用については検討してまいりたいと思います。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよでございます。今の質問に対して、関連でお尋ねをいたします。

先ほど御答弁の中で、町民公益活動団体が、17団体から33団体までということで、大変に登録の団体が増えたということで喜ばしいことだと思います。その当時に振り返りまして、町側の答弁では、この団体が集うことで、団体間の交流、マッチング、さらに相乗効果を持たせるような団体の活性化にも尽力していきたい旨のこの事業展開の前にお話があったと記憶しております。その辺も踏まえまして、この町民公益活動団体のこの33団体の存在を踏まえてマッチング、またそれ以上の団体を増やして、こうやっていくんだというようなその辺の展望も含めた御答弁を願います。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課協働推進班長（岩本美樹）

地域防災課の岩本です。ただいまの御質問にお答えさせていただきます。

やはり活動団体の皆さんのお声としては、ほかの団体の方の活動も知りたいというお声もたくさんいただいております。今年度ではなく令和7年度ですね。最近ですけれども、2月に、協働のまちづくり交流会というところの位置付けで、ワールドカフェ方式で交流を図りました。そのときは多くの方に御参加いただいて、30名ほどが来ていろいろなお話をさせていただいたところです。

ですから、その後のアンケートの御意見としても、ここの交流会楽しかったとか、いろいろと前向きな御意見いただいておりますので、そちらも踏まえて、継続はしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよです。アンケートの中に前向きなお答えもあったということで、喜ばしいことかなど。逆にこれだけの大所帯を町としては抱えながら、楽しく運用していくわけですので、何かトラブル等々、また団体間のトラブルもないにこしたことはないのですが、例え毛先の1本でも、何か違和感が伴うような事案が発生した場合に、どのような対応を取るのか、その辺の町の体制について質問します。

○委員長（星野洋一）

地域防災課班長。

○地域防災課協働推進班長（岩本美樹）

地域防災課の岩本です。ただいまの御質問にお答えいたします。

そのような御意見は、まだ耳にしておりませんが、今後もし発生した場合、私もここで2年が終わりまして、団体さんの顔とか、あと活動内容も把握しているところがございます。普通にお声がけしていただくところも増えてきましたから、気軽にお話できるのではないのかなというところは思っているので、そう

いう関係性も大切にしながら、皆様の声をちょっとお聞きして、もしトラブルが発生した場合、迅速な対応というところで寄り添いながら対応していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

6番、前田委員。

○6番（前田せつよ）

6番、前田せつよです。しっかりと顔の見えるような形で、今寄り添っていられるという今のお答えの中から、映像が浮かぶようなお答えを頂戴したわけでございます。もちろんお1人で抱えることなく、その間、先ほど話した生涯学習課とか、直属の担当、参事兼課長にも相談しながら、せっかく伸びゆく町民公益の基盤となる、基幹となるものの重要なポジションというところの部分もあろうかと思っておりますので、全庁的にしっかりとこれは高め合って、守り合って、熟成させていくべきかなと思っております。

最後に町長一言いただければと存じます。

○委員長（星野洋一）

町長。

○町長（山神 裕）

思いのようなことを語らせていただければよろしいのかと承ったのですが、再三申し上げておりますとおり、協働、連携、今後のまちづくりにおいて、ますます重要になってくると思っております。理由は、先般も申し上げたとおりということで割愛させていただきますけれども、そういった意味で、このサポートセンターも、サポセンもますます御利用いただけるように、参加いただいている皆さんが広まって、交流も深まって、それがひいては、開成町の幸せタイムの発展につながればと思っておりますし、協働というものは、パブリックマインドを持っていただいているような団体の皆さんが、行政サービスの一部を担っていただいているものと強く認識しておりますので、そういった意味でも、今後謝礼ではないのですが、サポートもさせていただきますし、我々としてもさらなる活性化に努めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

すみません、2点質問がありまして、そのうちの1点、50ページです。これは2款総務費、1項総務管理費の7目の交通防犯費に含まれます中段、消費者保護対策推進事業費、こちら204万3,000円です。こちらに関しましては、令和6年度から段階的に県の補助金メニューが減少したこと等により負担金が増加とあります。

説明欄の足柄上地区消費者生活相談負担金が198万円計上されていまして、こちらは前年度から33%という大幅な増加となりまして、補助金メニューが減ったということで無視できない金額になっていると思います。その中で、この人口割20%、相談件数割50%、均等割30%というところですけども、当初からこれは見直されてきた数なのか。実績を基に交渉して、変化したことがある数なのか伺います。

○委員長（星野洋一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えします。結論から言いますと、当初からこの割合でございます。相談件数割が50%、均等割が30%、人口割が20%ということで、これは当初から維持しておりましたが、数年前、この県の補助金が段階的にも減少していくよ、なくなっていくよというような話があったときに、事務局が南足柄市で持っているのですが、そのときは一時、この人口割をもうちょっと増やしたいといったような話がありました。ただ、うちとしては、相談件数というのが一番やはり重きを置いてほしいという形の中で、現状を維持させてもらっているというのが実情でございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

もちろんでございますというところで、相談件数は、開成町は全体で1割にも満たない数であります。人口や相談件数の比率に見合っていない割合です。

まず名前が、南足柄市消費生活センターで、南足柄市役所の中にありまして、やはり相談のしやすさなども、開成町の町民にとっては異なるものがございます。こちらは分担金が受益の限度を超えているとお考えがありますか。そして今後について伺います。

○委員長（星野洋一）

参事兼地域防災課長。

○参事兼地域防災課長（小玉直樹）

それではお答えしたいと思います。場所につきましては、1市5町でというような形の中で、南足柄市がイニシアチブを取ってやっただいているという形で、専任の職員もいらっしゃいます。その専任の職員の方の事務費的な部分も、数年前から上郡5町で負担しているという状況でございます。

相談件数につきましては、令和6年でいうと488件、令和5年でいうと542件という形で大体ここ数年は500件前後で推移しているという状況でございます。

本町においては、令和6年が59件で、全体の12.1%、令和5年が84件で全体の15.5%という形で考えれば、実際人口割で言うと、もっと多いのでしょ

うけれども、そう考えると、比較的相談件数は多くないのかなとは思っております。

ただ、この件数については、1市5町で運営しているという形ですので、この負担金の額が多い少ないかというのは、なかなか一言では言いづらい部分も正直あります。そういった中では、うちのほうでも窓口に来るより、まずは電話で問合せの相談が多いという形で、その後うちのほうから専門的な内容であれば、南足柄市消費生活センターに連絡してほしいという促しをしておりますので、実際この令和6年488件のうち、南足柄市役所の消費生活センターに出向いて相談に行った方の件数というのは承知をしていないのですけれども、どちらかという電話での相談というのがまずはほとんど多いのかなという形の中で考えれば、場所的には町内ではないのですけれども、1市5町で運営しているという状況の中で現在に至っているということで理解しているものでございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑ございませんか。

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

先ほどの補足ですけど、私、令和4年度のデータを見ていましたので、少し相談件数が増えているということでした。

次の質問は77ページです。中段の、こちら4款の衛生費で、管理衛生費ですが、事業名はごみ処理広域化推進事業費です。こちら負担金についてです。御説明の中で、今現在進められている、新処理ごみ施設に関しまして、南足柄市が市内で処理できないので、小田原市に運ぶというところの運搬費が含まれているという説明でした。こちら、南足柄市が小田原市に運ぶ運搬費まで負担金に含まれるということで、やはりこの事業に関しては、もう最初から終わりまで、やはり負担金が生じるのだなと思ったところですが、まずこちらの負担金の考え方、割合について伺いたいと思います。

○委員長（星野洋一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。まず、ごみ広域化に伴って、南足柄市の清掃工場を稼働停止させて、新しい工場をつくる。これによって、南足柄市内の燃えるごみ自体を他の焼却工場で処分するという形。これについて、1市5町の中で人口割で負担をしていくという考え方です。

それで処分先ということで、小田原市という形で今挙げられたのですけれども、これ以外に、大井の美化センター、そして足柄西部環境センター、そしてあとは県外の民間事業所と、こういったところで分散をさせて、処分をしていくという形になります。

この負担の額の考え方について言いますと、まずは今現状でも南足柄市の処分で

やっています。これについて大きな金額があった中で、過渡期になった場合でいうと、それよりさらに、例えば処分先が変わる形でいうと処分量であったり、運搬費がさらにかかるとこういった部分について、その差額の部分について人口割をしていくという形で、1市5町の協議会の中で、様々な議論を経た中で、こちらについては広域化を図るためにはやむを得ないと、いろいろな考え方があった中で、そちらの金額のみを分担させていただくという形の中で協議が進んだものという形で御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（星野洋一）

1番、清水委員。

○1番（清水友紀）

やはりこの事業に関しては、広く大きな額面でかかってくると思いますが、人口割が多く使われているのかなという印象でございました。

また事業に関しましては、負担金の割合が、その考え方が、今後も続いていくのかというところが、やはり今回のこの負担金1,715万8,000円という大きな額、1年間での大きな額を見ると、考えないわけにはいかないというところではあります。

今後の西部清掃組合の解体が必要になったときの負担金の割合の考え方などに今回のこの負担金の割合の考え方というのは反映されるとお考えでしょうか。

○委員長（星野洋一）

環境課長。

○環境課長（高橋清一）

お答えします。まず、来年度の当初予算額に対する負担割合の考え方について申し上げます。

来年度の負担金の中には、4種類の金額で負担金を整理したもので積み重ねております。

1つ目に、このごみ広域化に係る職員の人件費に係る部分。こちらについてでございますと、これは人口割100%というもの、そして事務費、いわゆるごみ広域化に係るいろいろな事務用品であったりとか、その事務作業に係る、例えば通信・運搬とか、そういったような経費、こういったものについては、均等割100%。その次に、具体的に建設またはそれに係る調査というものについては、均等割が12%、人口割が88%といったもの。

そして最後に、先ほど申し上げました、南足柄市の過渡期対応に係るものについては人口割100%という形で、それぞれ今までの議論の中で、負担する金額の性質、内容によって、それぞれ負担の額を個別に協議した中で、今、積み重ねて金額としては出しているというものでございます。

こちらに係るもので一番大きなものについては、やはり建設ですとか、調査にかかる費用という形の中で、先日の議会の中でも、その建設に係る債務負担行為という形で大きな金額についてはお認めていただいたというところでございます。です

ので、今後はこういったものについては、ある程度金額等については決まってきました。

そしてこの先の負担金という形でいうと、いわゆる運営に入った段階のものというものでございますけども、こちらについてでいうと、ほぼほぼ、実績張りという形の中である程度協議が進んでございます。

ですので、今、一生懸命ごみの減量化を図るというのは、そこにかかるものでございます。やはりごみ焼却というもの自体は、これは正直消えてなくなるものだろうと思います。こちらについては、自治事務という形の中で市町村が得意な事務という形では進めると、そこについては住民等のニーズに合ったような形の中で進めざるを得ないと、そういったもので考えるならば、いろいろな形の中で、ごみの減量化を図った中で、その負担金を1つでも、1円でも減らしていくという中で、今現在その取組を始めたところという形でございます。今までやっていましたけども、ここで一気に変えることではないので、またいろいろな様々なことについては、やっていきたいと思っておりますので負担金については、その都度いろいろな部分で町が不利にならないような形の中で協議を進めた中で、広域行政についてスケールメリットを出しながらという形で取り組んでいきたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（星野洋一）

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」という者多数）

○委員長（星野洋一）

以上で、第2ブロックの所管に関する質疑を終了いたします。

本日はここまでといたします。

明日、第2日目は午前9時より第3ブロックの所管に関する質疑から行います。

これにて本日の予算特別委員会は散会といたします。

午後5時20分 散会